

障がい者の就労に関するアンケート

結果報告書

特定非営利活動法人 ふうしすてむ

「就労支援フォーラムNIPPON」特別企画
障がい者の働き方を考えるフォーラムの開催と在宅ワークの全国ネット構築事業



障がい者の就労に関するアンケート

目次

1 障がい者の就労に関する結果	1
2 所属の確認	1
3 相談支援事業所向け	1
4 就労系事業所向け	6
5 雇用対策機関向け	19
6 保護者の方向け	23
7 特別支援学校向け	32

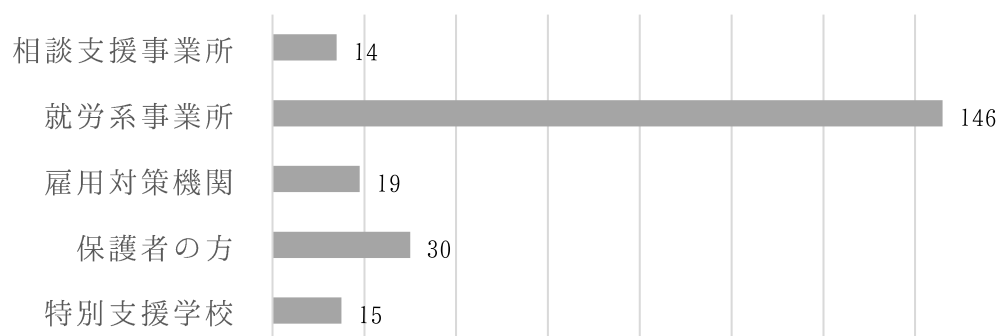
1 障がい者就労に関するアンケート結果

当日配布 180 件、発送 607 件、手渡し 40 件に対し、回答 224 件

アンケート回収率 27%

2 所属の確認

対象者

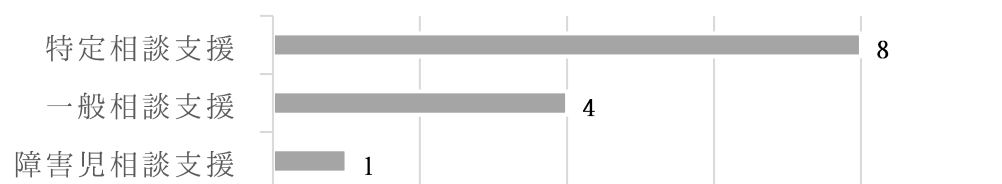


アンケートの返答は「相談支援事業所」14件、「就労系事業所」146件、「雇用対策機関」19件、「保護者の方」30件、「特別支援学校」15件であった。

3 相談支援事業所向け

問1 貴事業所の種別をお選びください

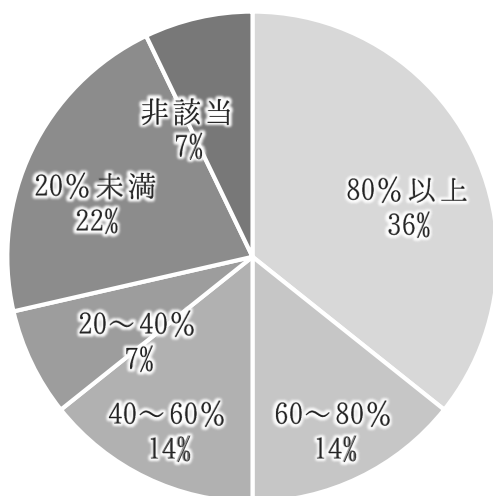
事業所の種別



「特定相談支援」8件、「一般相談支援」4件、「基幹相談支援センター」0件、「障害児相談支援」1件の返答であった。

問2 利用者のうち就労系福祉事業を利用している人の割合

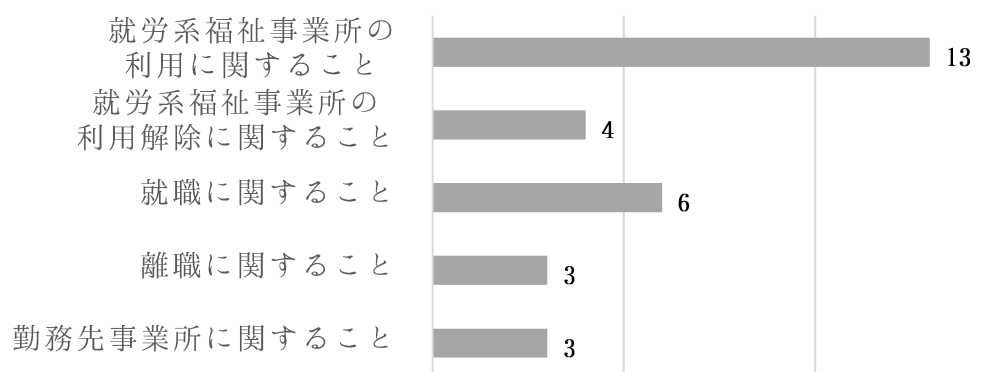
就労系福祉事業の利用率



利用者のうち就労系福祉事業所を利用している割合は「80%以上」が最も多く36%、次いで「60~80%」、「40~60%」が14%であった。相談支援事業所が関わっている利用者の大半が福祉サービスを利用していることがわかる。

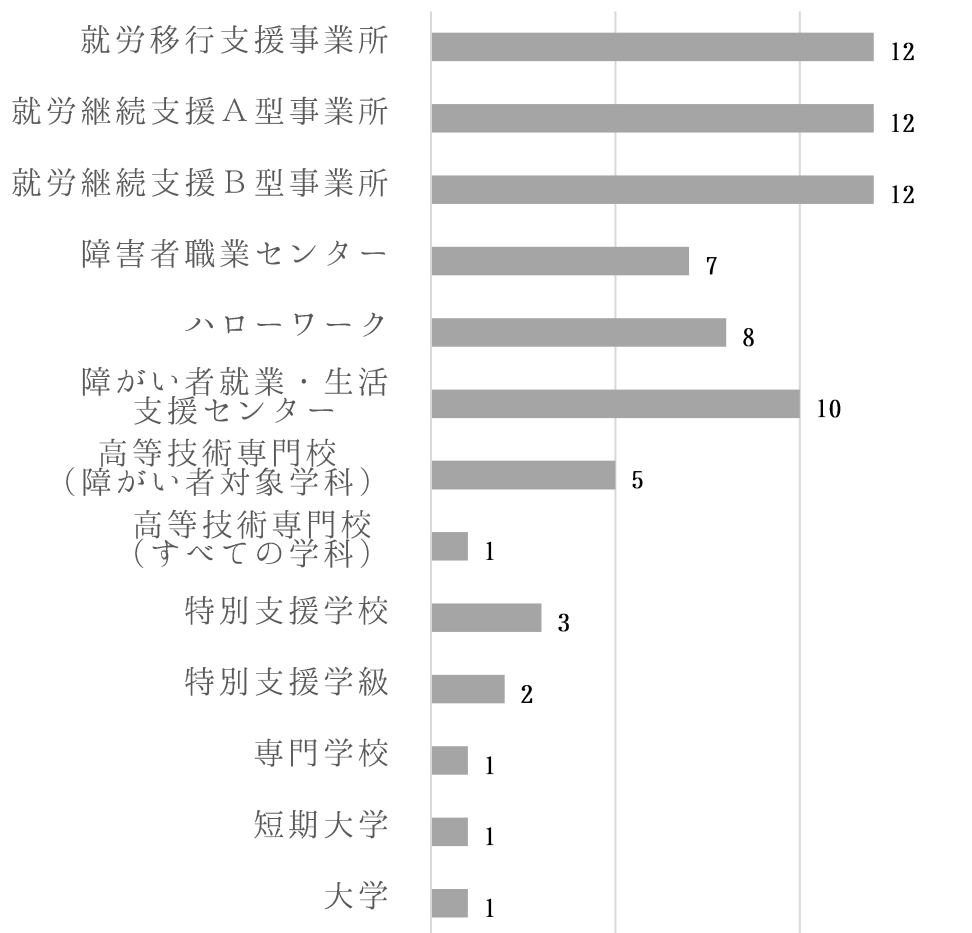
問3 就労に関する相談の内容

相談内容



相談の内容は「就労系福祉事業所の利用に関すること」が13件と最も多かった。

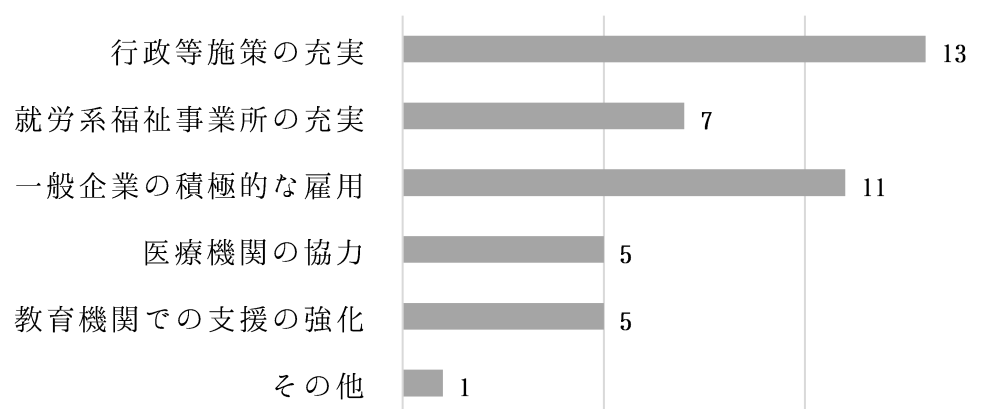
問4 就労に関するニーズへの支援機関として選択するのは
支援機関としての選択



就労に関するニーズへの支援機関として選択するのは「就労移行支援事業所」、「就労継続支援A型事業所」、「就労継続支援B型事業所」が12件と多く、次いで「障がい者就業・生活支援センター」10件、「ハローワーク」8件、「障害者職業センター」7件であった。

問5 障がい者の就労の実現をより拡充するために必要なことは

就労拡充に必要なことは

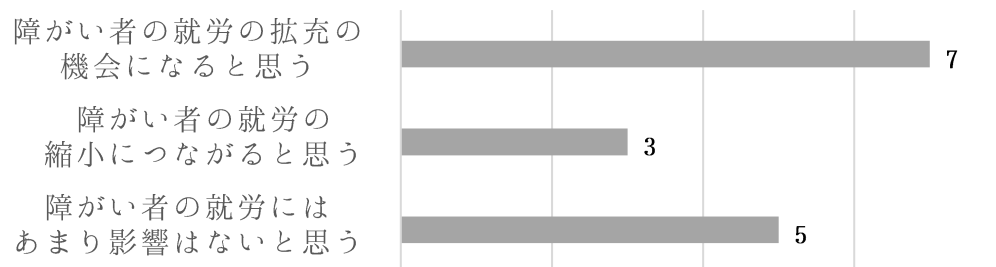


就労の実現を拡充するために必要なことは「行政等施策の充実」13件、「一般企業の積極的な雇用」11件、「就労系福祉事業所の充実」7件であった。

その他の意見として「障がい者就業・生活支援センター」、「相談支援事業所で働く人を増やす」が挙げられた。

問6 日本の人口減少による労働者不足問題と障がい者の就労についてどう思われますか

労働者不足問題と障がい者の就労



人口減少による労働者不足問題と障がい者の就労については「障がい者の就労の拡充の機会になると思う」7件、「障がい者の就労にはあまり影響はないと思う」5件、「障がい者の就労の縮小につながると思う」3件であった。

問7 10年後の日本の経済や働き方はどうなっていると想像しますか

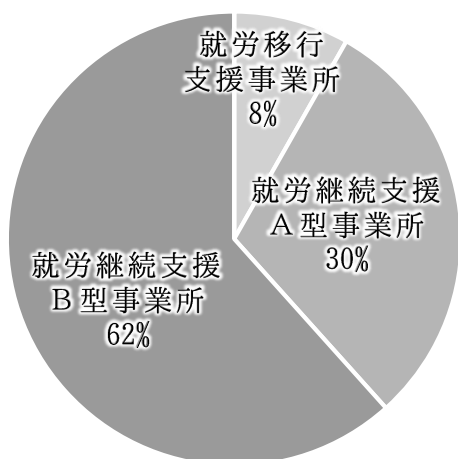
以下のようなご意見をいただきました。

- 生産年齢人口の減少、高齢化は加速していくばかりで、厳しい状況になるように思います。
しかし、新しいテクノロジーや障害者の方々などそれ以外でも元気な高齢者、子育て中のお母さん、介護中の方、働ける力はあってもその力を発揮できる場がないというミスマッチングで就労につながっていないことも多い。フルタイムやパートというような形にこだわらず、働ける場を提供する企業が増えていくことを希望したい。人と仕事をマッチングするシステムや組織があればいいと思います。
- 現状より経済は落ち込んでいると思う。景気の悪化から障がい者雇用も今以上に落ちてしまうと思う。
- AIの充実により多少なり障害者の就労実績が減少するか知れないけど、それを（AIを）操作する人々が障害者が入れれば必ずしもマイナス要因ではない。
それらを駆使する教育機関の設置や構成を推進して頂きたい。
必ず道は開けると思います。
- 障害者雇用に関しては、法定雇用率の引き上げが今後も計画として掲げられており、今後障害者雇用枠で就労される方は増えていくことが予想される。その事に伴い、これまで障害者雇用が進んでこなかった業種についても雇用が進んでいくことが考えられる。これまで障害者雇用の経験のない企業の参入が進んでいく中で安定して働いていく雇用環境の確保が重要になっていくものと思われる。そのためにも障害理解の普及啓発、支援のあり方について企業が学ぶ機会が求められていくものと考えられる。
- 地方の企業が減っていき、地方に住む人はどんどん減っていくのではないかと考えています。

4 就労系事業所向け

問1 貴事業所の種別をお選びください

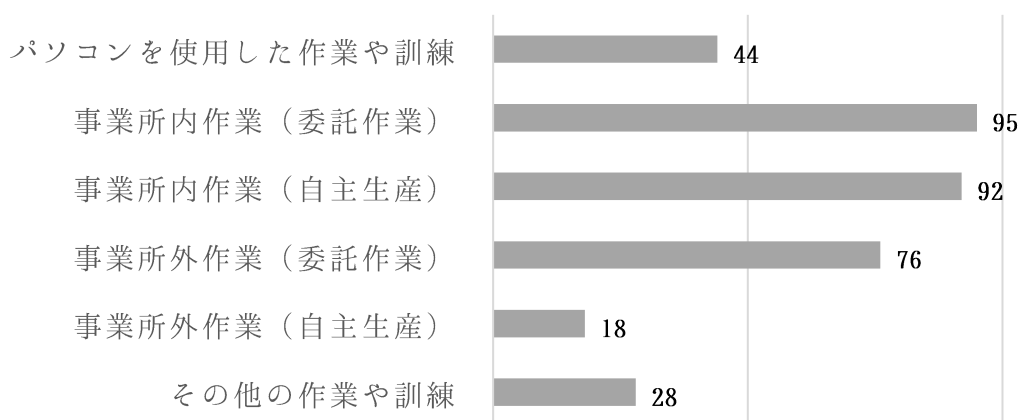
事業所の種別



事業所の種別は「就労継続支援B型事業所」が62%で最も多かった。

問2 現在の就労支援の内容をお答えください

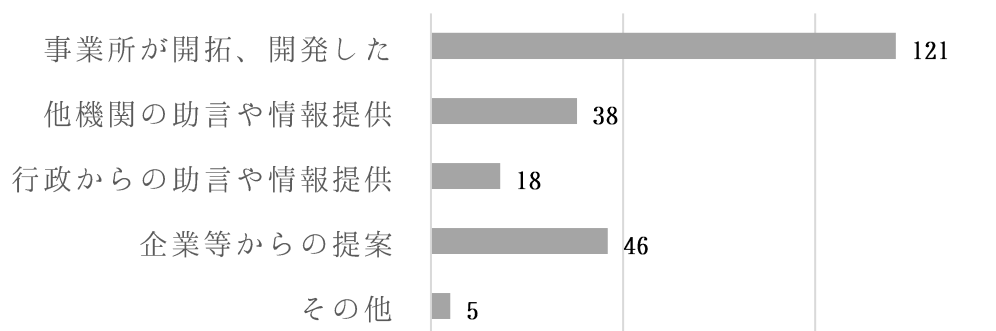
就労支援の内容



具体的な就労支援の内容は「パソコンを使用した作業や訓練」44件（文書作成・入力、CAD、デザイン関係、ホームページ作成、印刷関係、電話調査、通信販売関係等）、「事業所内作業（委託作業）」95件（内職、HDD初期化、袋詰め、紙折り、封入作業等）、「事業所内作業（自主生産）」92件（菓子製造、食品加工、手芸製造、木工製造、クリーニング、農作業等）、「事業所外作業（委託作業）」76件（清掃、PC設定、クリーニング、リサイクル、検品・組立、農作業、ポスティング等）、「事業所外作業（自主生産）」18件（農作業、配食、販売等）、「その他の作業や訓練」28件（面接練習、清掃、解体、運動、食品製造、内職、リサイクル回収、店舗運営、農作業、施設外支援、宿泊研修等）であった。

問3 上記の作業や訓練を開始した経緯について

作業・訓練の開始の経緯

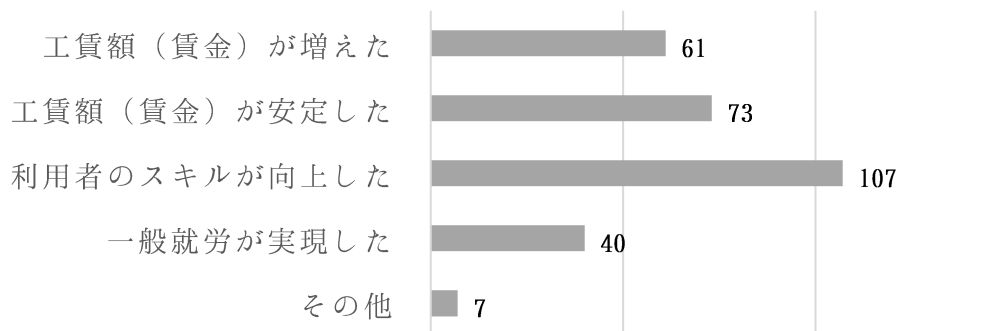


作業や訓練を開始した経緯は「事業所が開拓、開発した」が121件と最も多く、次いで「企業等からの提案」が46件、「他機関の助言や情報提供」が38件と続いた。

その他の意見として「農業グループの立ち上げ」、「インターネット上での情報の検索等」、「福祉事業開設以前より自動車電線組立業を営んでいた」、「地域（農家さん）からの依頼」、「利用者家族からの紹介」が挙げられた。

問4 上記の作業及び訓練によってどのような効果がありましたか

作業・訓練の効果



作業及び訓練の効果は「利用者のスキルが向上した」が107件と最も多く、「工賃額（賃金）が安定した」が73件、「工賃額（賃金）が増えた」が61件と続いた。

その他の意見として「働く意義が生まれた」、「他の方との交流の中でコミュニケーション力も身につけている」、「1年目なので、まだ安定していない」、「利用者のモチベーション維持」、「工賃が増えるのもあれば、手間だけかかる作業もある」、「作業習慣が確立した」、「利用者の適性や希望に沿った作業が提供できるようになった」が挙げられた。

問5 現在提供している作業や訓練での課題はありますか

以下のようなご意見をいただきました。

- 施設外就労を基本としているため、施設外就労に参加できない方が利用しづらくなっている。
- 他事業所と共同で行っている事業があり、当事業所だけでは方針が決められない。
- 利用者に対して、職員の数が足りない。(配置基準は満たしている)
- 自主的な作業態度が伸び悩んでいる。作業スキルの上達の差が利用者によって大きい。
- 能力(スキル)に応じた作業、仕事の提供、よくできる方は施設外就労で業務ができているが、そのレベルに達していない方の仕事として、ITを利用して何か作れないか?が課題。ここは他の事業所や民間と共同してもよいと思う。
- 自主生産している(木工・縫製・アクセサリ等)の販売の開拓をしているがはかどらない、他の事業所も同じ様な製品を生産しており、消費者へのアピール、特色を出していきたい。木工においては各注文主の要望に合わせて製作していて、縫製も女性のお客様へのカスタムオーダーを受けている。各種イベントへ参加したいが職員も限られており動きづらい。
- 売上を上げる。就労者の給料上昇に法改正があり職員・利用者で取り組み、ムリやムダ・ムラをはぶき効率化してきた 問題が改善されつつあります。
- まず、低収益作業が大半のため利用者への給与支払いに難がある。事業所内委託作業の安定受託(作業空白有り)施設外に関しては直接企業生産に関わるために、売上に傾倒しがちであり指導方法がある障がい者向けというより一般就労者への指図と同じとなり、両立に苦労している。指導では、その利用者の現状に合わせてながら、その時行えるレベルの作業+アルファを提示しながら1ランク上にステップアップしてもらう。よくある事例で、出来ないから出来ることだけ、理解できない、何回指導しても同様の成果であるから現状維持のまま、それでは移行には結びつかない。社会に合流は不可能である やはり、理療法を合わせて指導していくこともしなければ、移行割合は高くない気がします。どちらかという福祉職が強い領域であると実感していますが、医療・心理関係も参加しての指導が必要ではないかと感じます。
- 高齢化、若手の方がすぐに就職され、人材育成や安定した作業効率が出来ない。難しい。
- 自主製品の開発、販売の販路開拓をしないと工賃のUPをするのが難しい。
- 就労先が少ない 田舎なので会社が少ない 高齢化に向かっているので、GH等の準備。
- 農業が中心で、生産物の一部を加工しています。農業に関するノウハウ不足。販路の開拓について、農業技術の指導・助言がほしい。売り上げに応じて栽培計画を立てる。営業担当がいらない。農福連携が進まない(何があれば?何が必要なのか?)農業が3K~5Kなので働く人が集まらない 天候(気象)がここ数年異常です。農業では路地栽培で天気に大きく左右されます。生産安定化のための対策は?
- もっと利用者と事業所のスタッフは仲よくするべきだ。もっと障がい者が働きやすい環境になればいいと思っている。
- 障害者の人達やそのスタッフの人達、皆が同じ人間として、差別なく楽しく仕事(作業)が出来る事が一番の課題。中には一般就労は絶対無理な障害者の人に一般就労を進めている、それに他の障害者の人達にも、本人に相談もなく、皆に一般就労を進めている。私達もそういう事でおれなくなり辞める事になりました。

- 製品・品質の向上、新商品の開発&専門技術のスキルアップ。
- 簡易包装化に伴い、メインで行っている箱折作業の縮小化及び代替作業の確保。
- 同じように訓練を行っても、能力や適性にかなりの個人差がある事。
- 〔菓子〕売り上げに伸び悩む。販売先の開拓〔農作業〕作物の収穫の出来に悩む。利用者の支援内容。
- 支援からの一般就労から利益追求に変わり、できる利用者も事業所でかかえる様になるのではないか。
- 小物作りは出来るが、販売の場が少ない。
- 事業所外作業（委託作業）がある程度入ってこないと厳しい現状。その上、仕事内容によっては利用者様のスキルや体調管理のことがある為、できる内容と難しい内容がある点。
- 安定して受注できる仕事は単価が低いため、工賃向上に繋がらない。単価の高い仕事は難易度も比例して高くなるため、利用者の能力では対応できないことも多い。また、B型の特性上、作業をしないという自由が利用者にあるため、計画を立ててやりづらいことがある。
- 片手が不自由な方の作業が限られていて短時間の作業量しかない事。
- 屋外作業に従事できる利用者さんの確保が難しい。
- 軽度の方から重度の方まで作業できるように内職が中心だが収益が安い。個別対応できるように何種類かの作業を入れているが、時期によっては途切れることがある。
- 来客数が安定しないため、作業内容や時間帯によりムラがある。来客数減少のため工賃捻出や向上が難しい。
- 仕事ができる利用者はB型事業所に留まることなく、一般就労の方向へ向いてしまう。結果、職員がその仕事をカバーする。この繰り返しである。仕事のできる利用者を留めて工賃の向上と事業の安定を図りたいことと、それに相反して利用者の一般就労への支援も行うことに対して矛盾を感じる。障害を持つ方にとって一番いい働き方ができる制度であってほしい。
- 施設外での作業が多く、ローテーションをうまく回すのが大変。体調等によって当日急に参加できない利用者の交代。職員のローテーション等。
- 新規事業では、業務手順をわかりやすくまとめて、作業効率が上がる体制を早急に確立し、事業安定につなげる必要がある。
- 就労継続支援B型（主として精神）事業所として、目標工賃は毎年わずかだがクリアしている。しかし通所者個々に対する支援の方法、通所者の確保、そして職員の処遇改善等、活動するためには、まだまだ課題がある。メンバーの高齢化、仕事の減少、病気のため通所時間が不安定で、1日通所できない者、様々な病状があり、安定した工賃が得られないのが現状である。仮に仕事が入ってきても通所者の能力から考えると、職員の仕事量が増えるばかりで、工賃アップの大幅な向上は、現実問題厳しいのではと思われる。
- 現事業所の設備や規模ではこれ以上の生産は難しい。工賃向上を図るためには設備を入れて、新しい作業を開拓する必要がある。
- 作業は多く有るのですが、利用者の通所が安定しないため収入アップにつなげにくい現状です。
- 行き場所・居場所であり、生活のリズムができる場所としての利用が大部分を占めている利用者がほとんどの事業所です。しかしながら、年々工賃向上が求められる中で、憩いの場・安らぎの場など「柔軟性」

の要素を維持していくのは、現状難しいところに来ています。収入を得るための生産活動の場と化して効率優先の事業所運営とならざるをえないことが、じくじたる思いであり、課題です。

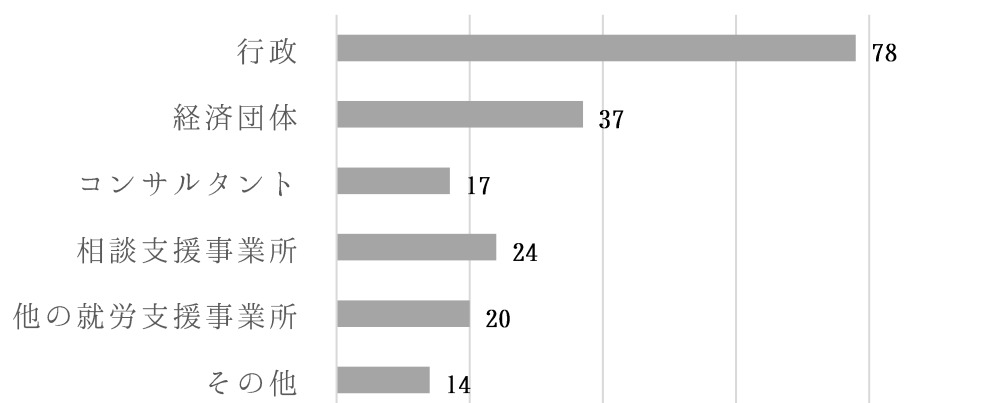
- 利用者さん個々のニーズや特性に応じた作業の振り分けが難しい。安定または、より高い工賃を支払うための販売拡大が難しい。
- 利用者さんひとり一人に出来る量の限界があり、作業量の安定はありますが、増量はありません。新しい作業を開拓してもなかなか現作業との併用が出来ていないのが課題です。
- PC購入費用・環境設備・メンテナンス/ソフト料等の経費負担が大きい。利用者様の安定的就労に向けての精神衛生面での管理の難しさ（欠勤・早退・遅刻等でのカバー）
- 利用者の高齢化、専門知識や技術をもった後継者育成。
- EMばかり肥料はいつまでニーズがあるのかを考える。少しずつ別の作業を考える必要があるのではと思う。
- 農業ということで、なかなか一般就労へは結び付かないが、働くというスキルや基本的なことを学んで一般就労へ結びつかしている。
- 農業においては天候や時期にも左右されやすく、月ごとの収入にばらつきがある。
- 天候により生産性や質に影響を受けやすい。適正な価格での取引できる販路。
- 一日にできる量に限界がある。利用者の出来る量と納品先の納期を優先して間に合わせるのか？納期が短いものだと必要数に達することができない可能性もあり、少ない量を受注することとなる。工賃を上げるためには、一日一日の生産数を上げる必要があるが、利用者にとそこまで負荷をかけてもいいのか？
- パソコン業務に従事する利用者の給料分の業務を安定して確保できていない。またその成果物に対する支援員のチェックの負担が大きい。
- 絵画や陶器は専門家を呼んで実施しているが、通所者全員が興味を示すことはなく一部の通所者のみの参加になってしまう。
- 事業所内でひおうぎ貝の研磨作業をし、人海戦術で1日 150 枚程の貝が磨き上げられるが貝1枚の販売価格が10~15円（貝もガラスも原材料費は0円）と単価は低い販売ルート等も確立していない為「ひおうぎ貝」その物での売上はあまり期待できない。人工シーグラス（クラフトガラス）の製造も行っているので、ひおうぎ貝・シーグラスの材料を使用する「シーボーンアート」の技術を習得しランプシェード等を製造することで付加価値が付き高額な製品に変わるが、今後その宣伝方法、販売方法が課題である。宇和海産のひおうぎ貝・海岸で獲れる貝や流木やシーグラスは宇和島がほこれる産物でありどんどん売りにしていきたいところです。シーボーンアートを広める第一の手段として「シーボーンアートうわじま教室」を立ち上げたが今ひとつ教室の生徒さんが集まっていない事も現状であり、宣伝PR方法に課題があります。
- 一般就労者を送り出した後の人材の育成に時間は必要で、製品の安定した供給が難しく、作業収益も不安定。生産活動に係る事業収入から賃金を支払う事は人材を確保しなければ難しいが、一般就労も進めなくてはならない。
- 利用者さんが1人でできる作業が少ない（職員がいないと難しい）利用者さんの工賃UP、売上とコストの見直しが必要。
- 内職作業…手間がかかる割に工賃が低すぎるので賃金の良い仕事を見つける事。
施設外作業…仕事を提供してくれる相手先や仕事量が増えることで就労へ向けての訓練となる。
パン製造販売…屋内での作業なので利用者も興味を持って参加している。しっかりと技術を習得してもら

い、テキパキと仕事が出来、任せておいても大丈夫という人材を育てることが課題となる。また、販売に行く事で地域との交流も出来るので積極性も身に付く。

- まだ賃金が見合わない所がある。仕事が簡易すぎる依頼がある。故に利用者の意識が下がる事がある。
- 作業が高程度になると、できる利用者が限られてしまう。職員の指導が多岐にわたる。
- 常設の展示・販売所が欲しい。
- 内職には限界があるためどうしても工賃が伸び悩むが、工程でできることが多いので、利用者にはどうしても必要なものになってくる。
- 内職に携わる個人や事業所が少なくなったため企業から依頼や相談が多くなった。
- 官公庁からの大きな仕事の依頼はほとんどない。優先調達法の意味を全く理解していないし、果たしていない。
- 当事業所はさまざまな野菜、果物の選別・計量・袋入れ・シール貼り・店舗への振分けなどを行っているので、利用者様の特性に合わせた作業を振り分けることができ、スキルの向上につながっている。しかしながら、近年の気象の変化（昨年度なら2度の台風、長雨、今季の低温気候など）で農家様の作物全体の収穫が少なくなっており、作業が短時間になってしまう。せっかくスキルがあるのに十分に生かせない。内職等の方法も考えてはいるが農家様の需要が多くなった時にどうするかを思うと踏み出せずにいる。野菜の生育は読めないのが悩ましいところです。
- 工賃がまだ県平均に比べて全く足りず、もっと工賃単価の高い仕事を開拓しなければならない。
- 安定生産と高品質の維持が難しい（園芸）、利用者、職員の技術、技能の継承が難しい（園芸・クリーニング）
- コンスタントな受注と単価（加工単価）のアップ（軽作業）、将来の就職に向けた作業内容が提供できない事等。
- 利用者のスキルに差があり、調理を担える程度までスキルを上げるのに時間がかかる。
- 一般就労に結びつかないこと。新しい利用者の確保が難しいこと。実習先の確保が難しいこと。
- 利用者の高齢化・重度化に伴い、本人の意欲に対して、身体面や能力面に関してかなり低下が見られているため、支援が難しくなっている。また、工賃向上を目指すには、利用者や職員の負担も増えて時間内では終わらず、職員の時間外での負担が大きくなってしまふ。
- 就労施設としての規模がまだ小さいため大きな仕事、作業をすることが難しい。
- 個人に合わせた作業提供を行おうとすると人手が足りない。施設外就労に出にくい。地元の人来てもらえる店にしたいが、広告など苦戦している。広告宣伝にかかる費用を少なくしたい。そのためにアドバイスなどをもらえるような機会があればいい。
- 工賃向上のためにも生産数・販売数の増加。委託作業に関しても委託料金の増額と安定した作業の確保が必要。そのため、職員の意識改革と人員確保が必要となってくる。
- 精神の方の出勤率が低い方がいらっしやるため、利用平均が下回ってしまうことが多い。また利用者を増やしていく事だけでなく、遅刻や早退を減らしていかなければならない。
- 委託作業の為に、どうしても親会社の影響を受ける事があり、その為か売り上げの振り幅が見られる。また、新しい作業科目の検討が必要となっている。作業に関しても、品質の向上や新たな販路先の確保が必要となっている。また職員自身も作業スキルの向上が求められる。

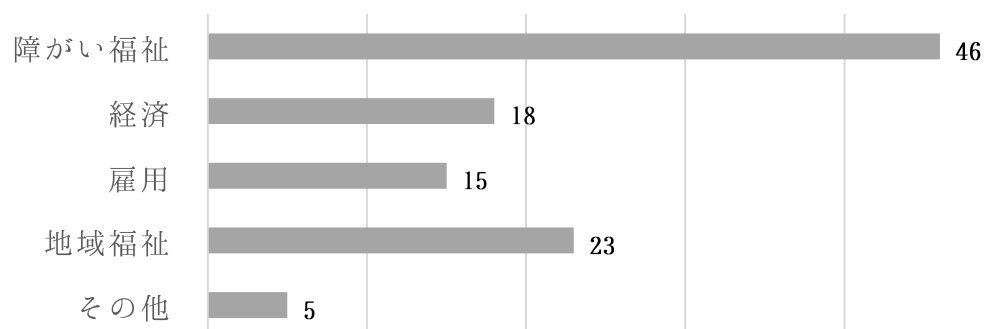
問6 上記の課題を解決するために協力してほしい機関等はどこですか

協力してほしい機関



協力してほしい機関は「行政」が78件で最も多く、次いで「経済団体」が37件、「相談支援事業所」が24件、「他の就労支援事業所」が20件、「コンサルタント」が17件であった。その他の意見として「農業の指導者」「専門学校、職業訓練校など」、「一般の従業員の障害者に対する理解」、「施設内における課題であるため、施設内で解決に努める」、「企業」、「市町村」、「一番の課題は人手不足です」、「地域の協力」、「本音で話し合える現場経験者」、「保護者」、「業者-単価が下がらないようにするため」、「就業・生活支援センター」、「事業所の自助努力しかない」、「作業に適した人材の確保」が挙げられた。

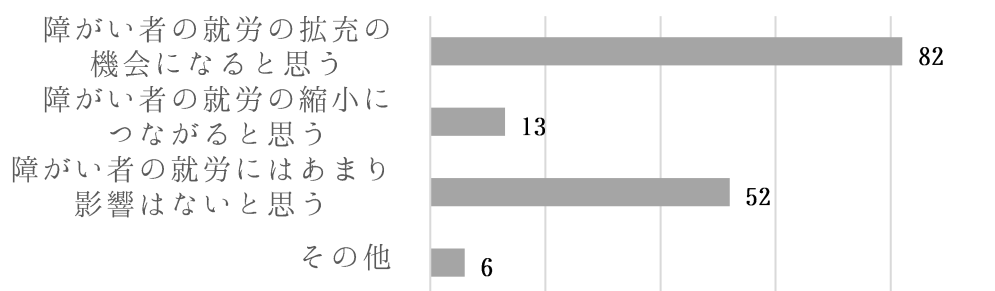
協力してほしい行政の部署



また、協力してほしい行政の部署は「障がい福祉」が最も多く46件、次いで「地域福祉」が23件、「経済」が18件、「雇用」が15件であった。その他の意見として「農水連携が大事」、「上記以外、連携して」、「行政はすべての課へ周知して欲しい」、「行政からの受注がもっとあっていいのでは…」が挙げられた。

問7 日本の人口減少による労働者不足問題と障がい者の就労についてどう思われますか

労働者不足問題と障がい者の就労

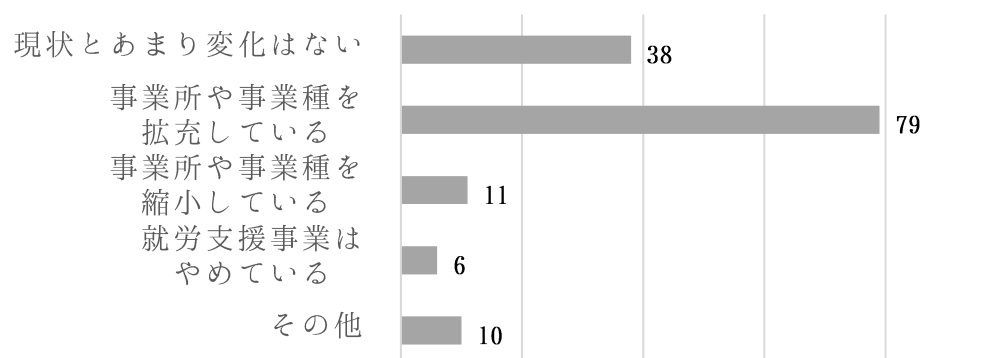


「障がい者の就労の拡充の機会になると思う」が82件と最も多く、次いで「障がい者の就労にはあまり影響はないと思う」が52件であった。

その他の意見として「生活保護を受給している方も多く、収入が多いと受給額が減らされるという感覚があるので、労働意欲があるとはいえない」、「労働政策でやっていくこと」、「働ける人だけは働けるようになるが、そうではない人は何も変わらない」、「外国人技能実習生を増やす事になっている」、「専門性や質が問われるのでは？」が挙げられた。

問8 10年後の貴事業所はどのような事業運営をしていると想像しますか

10年後の事業運営



「事業所や事業種を拡充している」が79件と最も多く、次いで「現状とあまり変化はない」38件であった。

その他の意見として「わからない」、「利用する方のニーズにあわせ変化している」、「木工作業の質と需給が上がり、工賃が安定していればと思う」、「新しい形態で事業化している」が挙げられた。

問9 10年後の日本の経済や働き方はどうなっていると想像しますか

以下のようなご意見をいただきました。

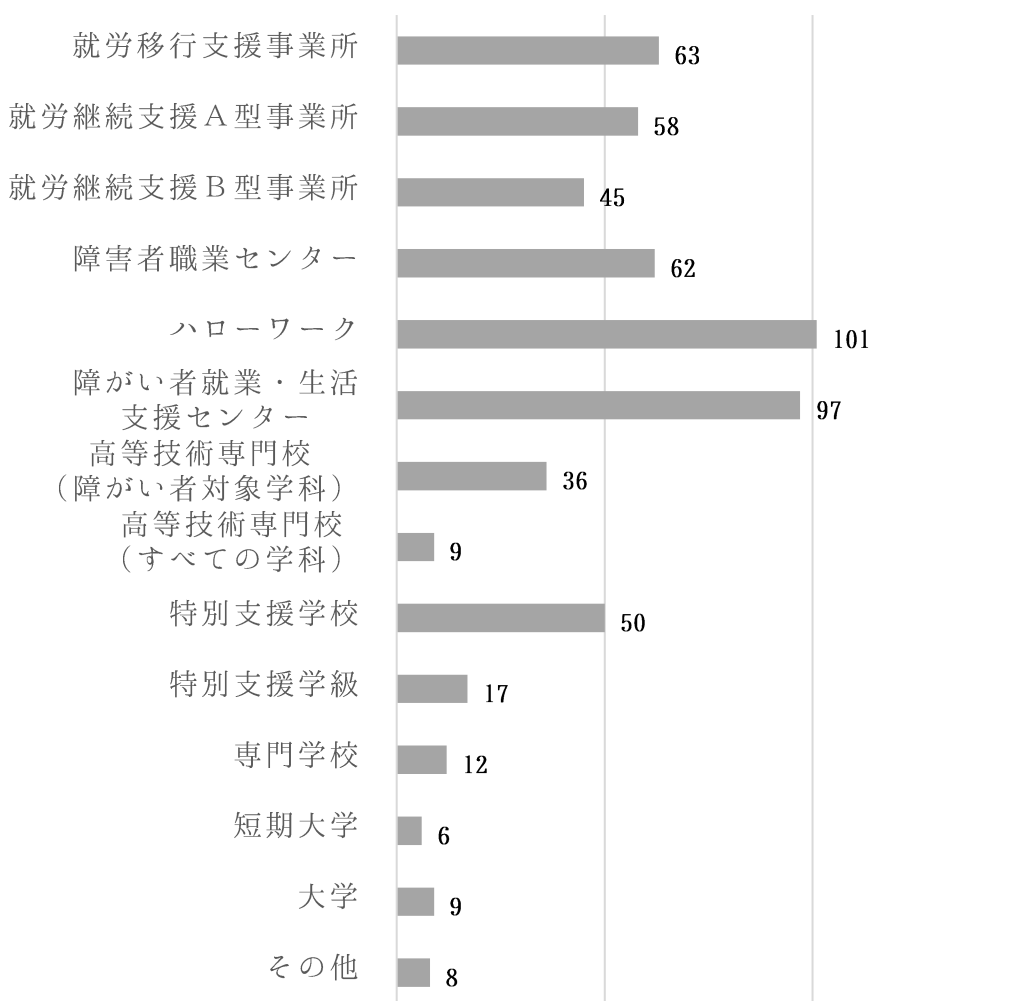
- 人口減に伴い他業種との連携が行われる。また規制緩和により新たな雇用が生まれる。
- 経済は安定しているとは思えない。働き方も今とそう変わらないと思う。
- 人工知能等が発達し、現在ある仕事が減少するため、それらができない部分を人の手で行っていくのではないのでしょうか？
- 人口減少となっていくが、AI等の普及がどこまで進んでいくかがポイントとなると思われる。
- 10年後まで待たなくても、かなり高齢化が進んでいると思う。テレワークも普通に社会に広がっていると思う。都会と地方をつなぐ仕事も障がい者の就労の場になっているといいと思う。昼以外の仕事もIT化が進んでいるかも。(引きこもりやニートの方も社会に出ている)
- IT活用の在宅ワークがメインとなるでしょう。ネット中心職がより濃くなると思います。一般的なこれまでの商業の有り方は激減するでしょう。大半がネット通販に代っていきます。商店、飲食店 etcがあるとすれば利益追求ではなく、人と人との結び付きに重きを置く施設になると思います。
- 多様な働き方が保障されてくるように思う。
- 経済はきついつなっていると思う。働き方は教育との関係が…政治のあり方が大きく関わってくるので、まともな政治をやってほしい。きびしい社会になると弱者にしわ寄せが。そんな世の中にならないように願う。
- 農福連携が進み、若い人や障がい者の方がたくさん活躍していると思います。事業所としても農業の6次化を進め県外やアジア地域にも輸出で頑張っている(10年後) 現在、生産した農産物は地元「産直市」や「関西地方」等へ出荷しています。常に売り上げ情報を把握して、販売向上に取り組んでいます。将来的には、現場で収穫中にスマホで確認して出荷量を調整するようになる。また、生産や出荷計画も気象情報をリアルタイムに受け取り、対策や販売に活用していく。
- 現状の世界的思想からすれば危機的に感じる。
- 女性、障がい者、高齢化、ひきこもりの方々、それぞれの方の個性を生きる社会の実現を望みます。一人一人が主役の社会に、人のぬくもりとテクノロジーの活用が結びつくことを学びました。
- 外国人受入れ、移民の増加をせざるをえなくなる。中国との関係。
- 障がい者も普通の人と差別ない職場がふえれば良いと思う。
- 想像が付きません。今の段階では。
- 海外からの労働者の流入の加速。
- 働き手不足に伴い、労働力の確保が必須になると感じる。それに伴い最低賃金の底上げ等も行われ経済は活発化すると思われる。しかし、働く事ばかりに重きを置かれ、働けない障害者に対する居場所等の確保が困難になる事に対する危惧がある。現に平成30年障害福祉サービス報酬改定を見てみると、就労継続支援B型事業所の基本報酬の考え方として、利用者工賃の平均月額に対しての評価が行われているが、これも働ける障害者への評価としては良いと思われるが、病状等により短時間の作業しか出来ない者等も居る事が置き去りにされている様に感じる。この様な気運が高まらぬよう配慮も必要ではないかと感じる。

- 健常者と障がい者の働き方の差が、より少なくなっている。
- 人口減少により、一人一人が担う業務が多くなり、貧富の差が今以上に広がっていく気がする。
- 経済は規模が縮小し、1種を専門に行う事業が少なくなると想像する。
- 働き方改革により、自由な日数、時間、また自由な職種が選べ、よりやりがいのある、自由な働き方ができるようになっている。
- 経済は下降している（購買力が低下、デフレでモノ余り→市場の奪い合い→市場の縮小）障害年金ももらいながら労働収入を得ることが難しいようになっている。
- 収入を得る方法が変わっていると思う。
- 日本の経済は10年後破綻していると思う。
- 少子化の影響や、福祉業界の不人気な点が気になります。利用したい方がたくさんいるのに、福祉業界は職員の確保がますます厳しくなっていくと思います。
- 国全体の経済の規模が縮小して、障がい者だけでなく、今のような働き方の就労はますます困難になっている。1次産業や2次産業に従事する人と、介護分野に従事する人の2つに分かれた社会になっていると思う。
- 高齢者及び女性の社会進出が進んでいる。
- 障害者が増えているので、一般企業にも障害者雇用が当たり前になっていると思う。また、一般の方の障害者に対する偏見や差別が少なくなり、理解を深めていくようになると思う。
- 地方においては、各産業とも人口減少による労働力不足が考えられる。そのため、障害を持たれた方にも働く機会が得られるのではないかと思う。
- 在宅就労がクローズアップされ、距離を問わない業務が増加する。
- 労働力人口の減少に伴う生産活動の機械化が進み単純労働を希望する人は働きにくい環境になっていく。
- 障がい者・引きこもりが増え、労働力不足になる。
- 障がい者が働きやすい環境が幅広く選択できる社会になっている事を期待する。
- 日本経済向上しているとは考えにくい。働き方は多様化してくるが、長期間安心して安定し就労できる職場は少ないと思われる。外国人の雇用が増え、日本人の雇用にも大きな変化があると想像します。
- 10年先の経済状況は分からない。緩やかな変動であってほしいし、さほど変化のない状況であってほしい。働き方は大きく変わっていると思う。在宅勤務や外国人労働者、IT技術の進化によるルーチン業務の減少などが予測できる。障害者の働き方は大きく変わらないように思える。中小の企業の委託作業は減少しないと思われるが、在宅での就労は増加することが予測される。
- 職種は多様化し、それに伴い働き方も選べるようになると思う。在宅勤務や副業を可能にし、選択肢は増えたと考えられる。
- 生活保護の増大。働く意欲の低下、申請が通れば遊んでいてもお金をもらえ、楽に暮らせる、との考えの人が増える。本当の弱者が弱者のままで居る。偽弱者が強者になることが増えるのではないか。真剣に働きたくても、働く場を見つけれずに過ごしていく人が増えるのではないか。

- 人口減少により労働者不足で生産が低下すると思います。
- 障害のある若者に社会参加の機会を多くするために社会とのかわり自立をもってもらうため、まず在宅支援を認めて欲しい。訪問や情報提供の機会を多くして社会参加の大切さ、働くことの喜びを伝える事により、障害があっても自立した生活、収入が得られる事を知って欲しいと機会を作ってゆけたら労働者不足につながってゆけると思います。
- 働き方に問題は出るが、障害者の一般就労は増えている。
- 経済優先の社会では成り立たない状況が多くなり、コミュニティハウスのような生活空間が出来上がっていき、そういう仕組みがたくさんある地域に雪崩的な現象となって移住者が集まっていく。
- 高齢化に伴い、大きな景気の拡大は無く、都会と地方の格差もさらに広がる。高齢化に伴い福祉サービスの需要は広がるが、サービスの向上と差別化が求められる。都会は福祉サービス事業者が不足するが、地方は反対に過剰になる。労働市場もますます格差が拡大し、都会と地方、大企業と中小企業、正規と非正規の賃金の格差が拡大する。
- 高齢化、総労働人口の減少、在宅勤務の拡大、グローバル化、AIの普及による労働職種・形態の変化、ロボットの能力・補助・介助機能等の向上による障がい者の労働可能範囲の拡大。
- 人口減少は止まらないから思い切った改革をしてスウェーデンのようなこじんまりした国づくりをめざしてほしい。老人や障がい者はAIを活用して見守る。(施設、グループの働き手はいないのでは?) 農業は若い人が従事する。
- 明日の事が不透明な時代に、10年後の事など想像出来ません。
- 質・生産量が高い大企業が作っている安い商品より、ローカルでアナログ、心へ繋がるより人間的な商品が評価される。また裏側にある(ストーリー)へ価値が見出され、人と人との繋がり強く、関わりが深い障害分野へのスポットが当たる。
- 10年後は在宅就労や働く時間が自分の都合に合わせて選択できるようになっている。会社に行って働くという形態がなくなっている。
- AIがより進歩し、これまで人間のしてきたことをAIが行い、今の時点ではまだまったく想像もできない新たな仕事が増えてくる。
- 少子高齢化のため、非正規雇用は高齢者と障害者が多数を占めるようになると思います。粘り強く就労経験豊富な高齢者が障害者と組み製品作りなど高齢者が責任を持って作り上げることができれば企業力もアップするのではないのでしょうか。
- IT化が進み、ITに対応できる人とそうでない人、労働格差が却って、広がると思う。
- 働き手の減少により障害者雇用が進み、障害者に対する関心が増える。
- AIの普及や労働人口の減少等で商業構造が激変しており、また、そのスピードも速い。逆にアナログ的な分野も復活して、伝統的なもの(手作り品や人間的な物)も見直されてくるのではないか。
- 一部の事で対策を立てても意味がない、全体・関連・連携様々な視野・視点から新しい働き方や仕事を創造・創出しないと、障がい者関係なく日本全体で仕事そのものはなくなる。
- 人口動態の変化により、税金はもっと必要になってくるが、税金を納める人が減っていく。しばらくは現状維持のような状態が続くが、混乱期を経て、その後は好調な経済が復活する。

- ワークシェアの体制がとれていたらいいなと思う。余暇の時間が増やせたらいいと思う。
- 貧富の差が拡大し地方では働き手の不足により高齢者に頼るところが大きくなっている。日本の文化として外国人労働者の枠は一定に保たれると思う。社会保障は年々希薄になり、介護や障害分野においても倒産や破産する事業所が増え、合併等も増えると思う。そもそも利用者一人の単価は下がるのに、職員の給与は上げていかなければならないというおかしなシステムでは事業を拡大していくしかない。また、むやみやたらに拡大しても自分には地獄が待っているようにしか見えない。(後継者の事を考えたら)結果自己努力しかない!!
- AIは確実に進化している。障害者の苦手な部分をカバーしてくれるような進化をしてほしい。
- 経済状況は変わらないと思うが、女性や高齢者も働く意思があり、条件が整っている人は働いている割合が増えていると思う。
- 勤務時間や勤務場所の自由度が高い働き方をしている群と、従来と変わらない働き方をしている群とに、二極化するのではないか。
- 労働条件の改定も行われているが、労働者にとってメリット・デメリットがどのような形で現れるのか。当然、少子高齢化が進み労働者不足が深刻化していると思う。福祉の現場でも外国人労働者やロボット等の導入も実施されていると思う。
- 人口の減少、高齢化によって労働者の減少になっていると思われる。それにより今までは少なかった障害者雇用の枠が増えるだろう。同時に一般就労している障害者へのサポート体制も必要だろう。障害者施設としても企業と連携した取り組みによって、社会と福祉が別物ではなく一緒になって社会に貢献出来るようになってほしいと思います。
- 働くことや働き方の考え方がもっと多様化していく。企業も雇用される側も、今までのやり方を変えて、お互いの利益につながる働き方・雇用の仕方を考えていく時代になるのでは? IT化に伴い職種も変わりそう。
- 人口の減少(65歳以上の高齢者は微増)による労働力の減少、2020年東京オリンピック後の需要の低下、消費税率引き上げに伴う個人消費の減少により、景気が落ち込むことが予想され、その状態がしばらく続くと思われる。また、GDPの伸び率も1%を下回り、安定した雇用が難しいと想像します。そのような日本経済の中で私たち就労支援事業も人員不足、人材の確保が難しいのではないかと思います。
- 現在は、やや景気が回復していると思われる。また、雇用率も上がっており良い影響を及ぼしていると思われる。しかし、今後は生産人口に関しては、減少の一步を辿るために、人手不足となり、特に中小企業に関しては、仕事の需要があっても、働き手、人材不足により会社が倒産に追い込まれるケースも見られる。
- もっとAIの利用が進み、社会ではロボットによる作業が増えていく。健常者や障がい者に関係なく、テレワークで在宅就労することが充実していくと思う。
- ITが多く活用されるようになり、単調な作業等は必要とされなくなり、現在の職種にはない職業に就く方が増えるようになると思う。
- 障がい者の「働く場を提供する」という見地から、障がい者を取り巻く行政等の理想とする施策と、障がい者施設の足並みが揃って前進し、これまで通り障がい者に働く場を提供していくことができるかが心配。
- 健常者・障がい者に分けず、混在していることが当たり前になってほしい。しかし、働け働けという政策になってしまっていたら、もっと精神疾患を持つ人が増え、働きづらい社会になるような気がする。
- 今以上に地方の人口減少が進むため、施設が成り立たず、在宅者が増える。

問 10 利用者の就労に関するニーズへの支援協力機関として選択するのは
支援協力機関



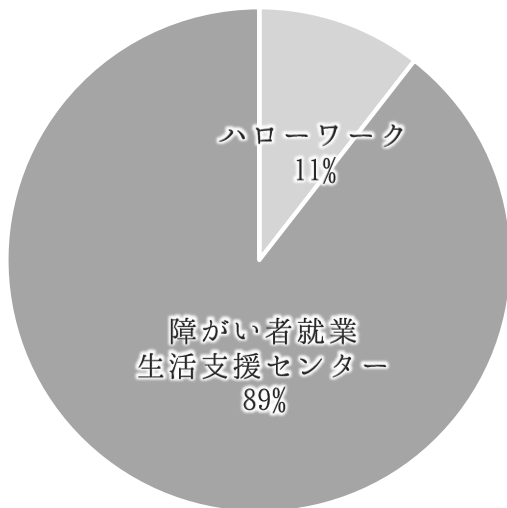
支援協力機関として選択されているのは「ハローワーク」101件、「障がい者就業・生活支援センター」97件、「就労移行支援事業所」63件、「障害者職業センター」62件、「就労継続支援 A 型事業所」58件、「特別支援学校」50件、「就労継続支援 B 型事業所」45件、「高等技術専門校（障がい者対象学科）」36件であった。

その他の意見として「皆が楽しく働ける職場差別なく」、「法人とつながりのある経営者」、「図書館 漁業・林業・農業 みんなの協力」、「相談支援事業所・病院」、「利用者の就労にはジョブコーチが必要。障がい者就業・生活支援センターは何をしますところですか?」、「商工会、各種業界団体」、「新たな方法・手段を考える事と、既存機関の併用と統廃合」、「その人に関わる全ての人が協力機関だと思う」、「相談支援事業所」が挙げられた。

5 雇用対策機関向け

問1 貴機関の種別をお選び下さい

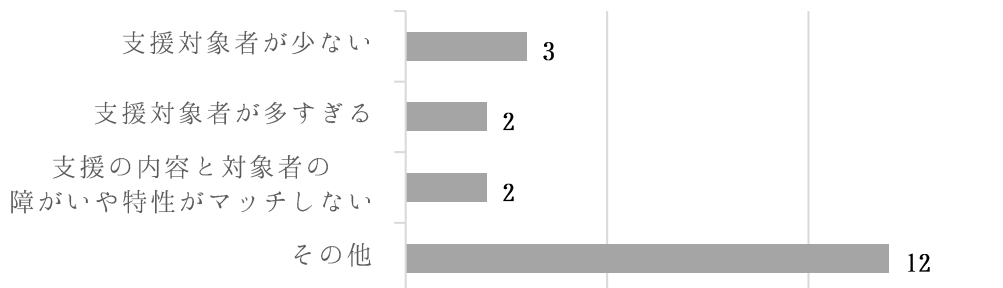
機関の種別



機関の種別は「障がい者就業・生活支援センター」が89%と大半を占め、「ハローワーク」が11%、「障害者職業センター」と「高等技術専門校」は0%であった。

問2 貴機関での障がい者就労支援において現在課題だと感じていることは何でしょうか

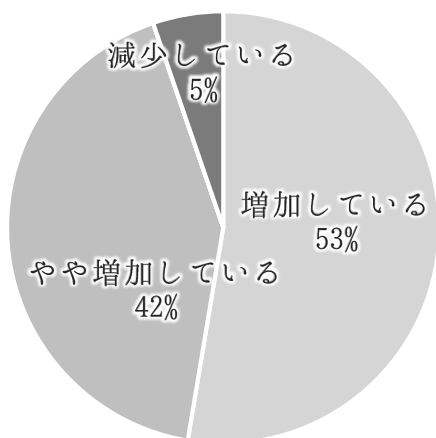
障がい者就労支援の課題



その他の意見として「事業者のモラル・営利主義」、「ニーズに合う求人と企業の支援体制」、「求人に対して求職者が少ない、職場定着」、「圏域内の関係機関の役割と連携を明確化し、それぞれの機能を活かした有機的な支援プロセスの構築」、「就労支援と生活支援の難しさが増え、支援員の増員が必要では?」、「精神障がい者の方の就労機会が少ないこと。交通アクセス面や生活支援面で就職する力があってもマッチングが難しい」、「求人と求職のミスマッチ」、「障がい者の特性に応じて就労能力を引き出し、養成する訓練の充実」、「就労希望ではあるが働く準備ができていない方が多い」、「障害者雇用に積極的な企業が少ない」、「定着支援」が挙げられた。

問3 平成25年頃に比べて一般就労求人件数についてどう実感していますか

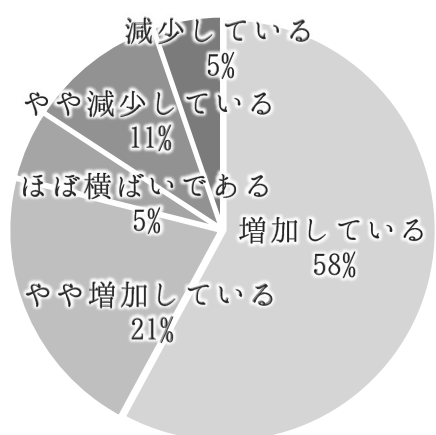
一般就労求人件数



一般就労求人件数は平成25年頃に比べて「増加している」が53%、「やや増加している」が42%で、明らかに増加していると実感していることがわかる。

問4 平成25年頃に比べて障がい者の求職者数についてどう実感していますか

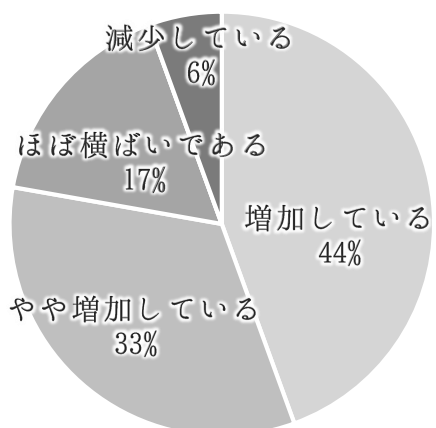
障がい者の求職者集



求職者数は平成25年に比べて「増加している」が58%、「やや増加している」が21%で、増加している傾向がうかがえる。

問5 障がい者の一般就労件数についてどう実感していますか

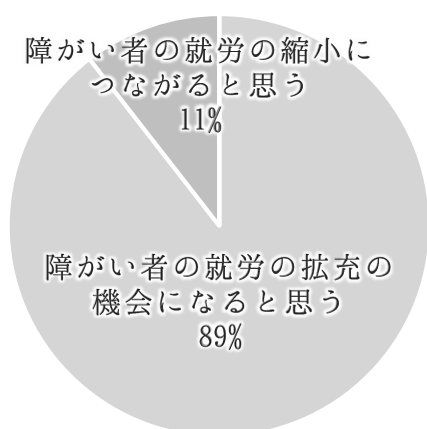
障がい者の一般就労件数



障がい者の一般就労件数については「増加している」が44%、「やや増加している」が33%で、増加している傾向がうかがえる。

問6 日本の人口減少による労働者不足問題と障がい者の就労についてどう思われますか

労働者不足と障がい者の就労について



日本の人口減少は障がい者の就労に対し「障がい者の就労の拡充の機会になると思う」が89%と大半を占めた。

問7 10年後の日本の経済や働き方はどうなっていると想像しますか

以下のようなご意見をいただきました。

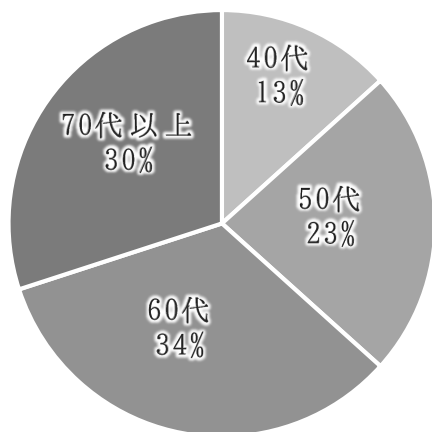
- テクノロジーの進歩により、従来社会で働けなかった障がい者も就労可能になってくると思う。職業の選択の中が広がってくると思う
- 少子・高齢化がさらに進み、国際間の関係性も不安定な状況が想像され、経済や働き方が向上していくことは、今のままではおよそ不可能に思われます。効率化だけが求められると専門性のない方の働き方はどうなっていくのかと、プラスのイメージがなかなか浮かびません。一部ではなく、共同体としてのシステムが整えられていくことを期待しています。経済や働き方の質を上げることを平行して、教育・子育て等の分野で人の資質向上を図ることが必要と思われます。
- 労働力不足により障害者に対する求人は増えていますが、まだまだ職域開発や障害理解は進んでなく、又、就労可能な求職者も減ってきています。この数年を見ても、一気に変化する実感はなく、今より少しは進んでいるかと思えます。又、その為には事業主の方にも柔軟な思考に切り替えて頂きたい。
- 日本で考えると働き方は地域差が広がっていると思う。労働者としての教育、機会、権利を障がい者の方が正當に与えられるならば、地域の産業を支える担い手として活躍できるようになっていると思う。
- 働き方の未来予測という記事があり、そこでは、「現小学生の65%は今存在していない職につくだろう」と言われています。その根拠は定かではないが、過去20~30年前には想定になかった職業が現在あることから、あながちフェイクニュースでもないと思います。コワーキング、ノマドといった働き方の在り様も多様化する中で、旧来の学校教育、社会人養成では対応できないことに気づき変革していく努力が求められていくと思います。例えば、不登校、ひきこもりを課題とした時に、本人の状態像の変化が、参加や活動の制限と比例するのではなく、参加や活動の形態を変化に合わせることで、本人の能力が発揮でき、社会に貢献できる役割を生み出すことがこれからの社会全体の責任としてそれぞれが担い、共存共栄していける未来であることを願います。
- 若い就労人口が減り、その穴埋めをシルバーや障がい者で埋めて行くが、シルバーの経験と技能を持った人口も減っていきクールジャパンと言われたジャンルは少なくなっていくと思われる。
- ワーキングシェアが一層進展すると思う。

- 障がいのある方が地域を支える力となり、個々人が持っている力を発揮できる働き方となっている。地域経済を支える労働力は障がいのある人、また地域から出ていく力、職業選択の幅が広がっている
- 特に地方では、少子高齢化の加速から若年労働力を中心とした労働力不足がさらに深刻化し、押し出される形で障がい者の労働力としての期待は高まり続ける。その一方で労働力としての期待の大きさと有する職業能力との乖離をいかに縮小できるかが障がい者の就労支援の現場では大きな課題となるであろうと考えています。
- 少子高齢化になって、労働力人口不足が深刻化している。外国人の労働力やA Iが活用されていると思われる。
- 現在でも各事業所において深刻な人手不足が問題になっている。今後も労働力確保のため現在以上に外国人労働者の受け入れがすすむのではないかとと思われる。そのため障害のある方の雇用の確保は今まで以上に難しくなるのではないかと思う。制度上求人化するが現実に障害者を受け入れる体制ができていない等の具体的な準備もすすんでいないため二次障害が発症するケースも多くなっていくのではないかとと思われる。精神障害の方への支援体制の強化連携は今まで以上に必要になると思われる。
- 働き方改革、ワークライフバランス、子供をもつ女性の社会進出などにより多様な働き方が、認められ浸透している。労働力人口が減少しているので、社会を支える担い手として障がいがあっても、就労できる環境が今より整っていると考ええる。
- 労働人口は減少するため、外国人労働者や障がい者雇用もある程度は増加すると思うが、A Iなどの発達もあり、作業などオートメーション化していくのではないかと思う。それによって今よりも大企業と中小企業の格差は大きくなるのではないかと予想する。地方にある小さな会社は倒産も増え都市部と地方の格差も大きくなると思う。

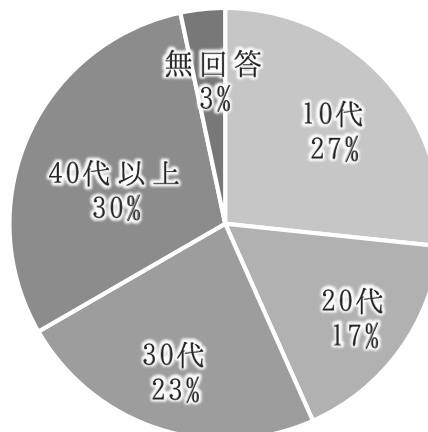
6 保護者の方向け

問1 保護者と障がい児者の方についてお尋ねします

親の年齢



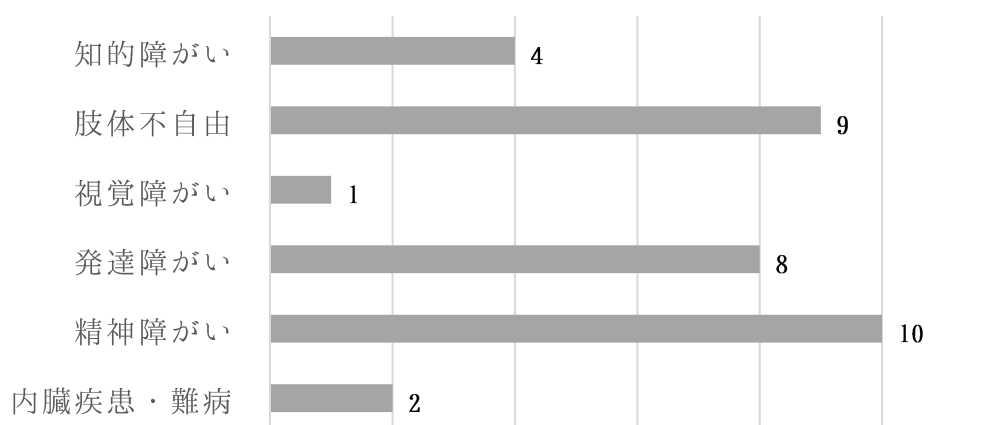
障がい児者の年齢



親の年齢は「60代」が34%で最も多く、次いで「70代以上」30%「50代」23%であった。障がい児者の年齢は「40代以上」30%「30代」が23%、「20代」17%、「10代」27%、「10歳以下」0%であった。

問2 障がいの種別を教えてください

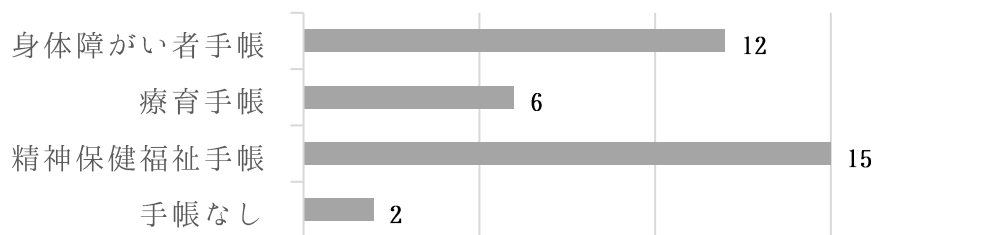
障がい者の種別



障がいの種別は「精神障がい」が10件、次いで「肢体不自由」が9件、「発達障がい」が8件と続いた。

問3 障がいの程度（手帳の等級）

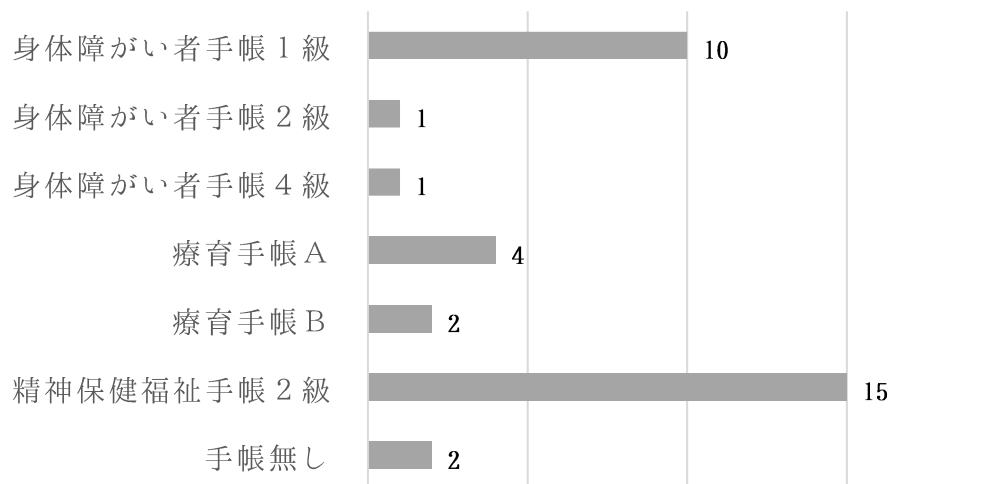
障がいの程度



手帳の種類は「精神保健福祉手帳」が15件、次いで「身体障がい者手帳」が12件、「療育手帳」6件であった。

また、別表（下表）からは「身体障がい者手帳1級」、「精神保健福祉手帳2級」が多いことがわかる。

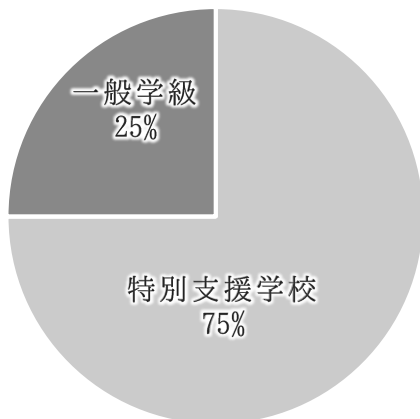
手帳の等級



問4 子どもが学生の方にお尋ねします

(1) 在校生の所属

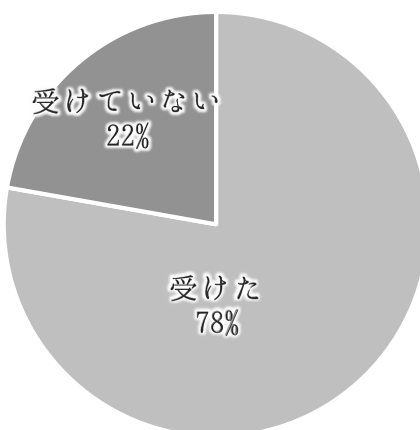
在校生の所属



在校生の所属は「特別支援学校」が75%、「一般学級」25%であった。

(2) 学校で進路指導を受けましたか

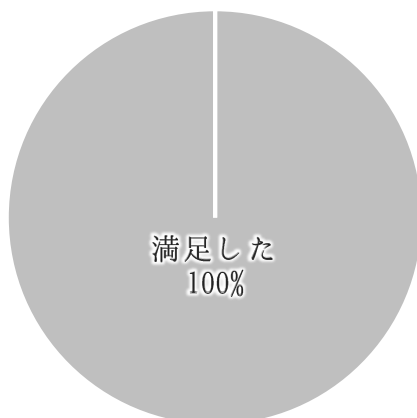
進路指導を受けましたか



進路指導は「受けた」が78%、「受けていない」22%であった。

(3) 説明に満足しましたか

説明に満足しましたか

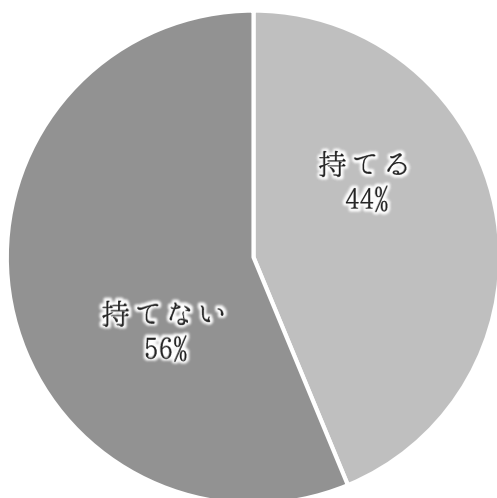


「満足した」理由として以下が挙げられた。

- ・担任の先生の手厚い指導でした
- ・充分に子供にあった進路を考えてくれたから
- ・不安に思っていた事が話すことによって少し安心したので

問5 子どもの進路に希望が持てますか

進路に希望が持てますか

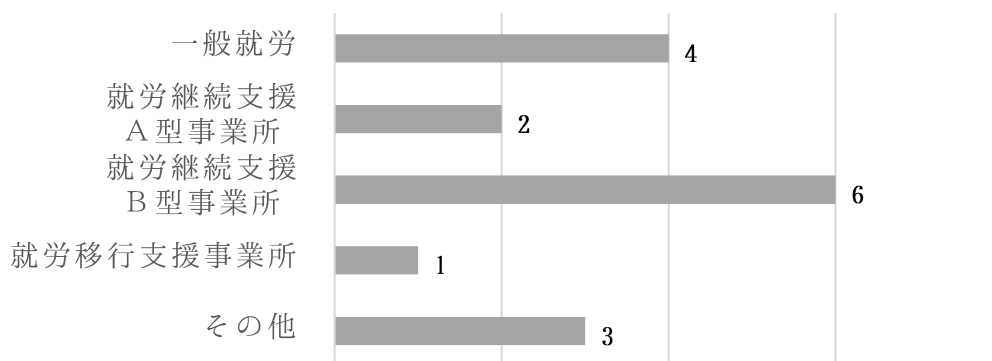


回答内容の理由に対し以下が挙げられた。

- ・合理的な配慮があるのか不安だから
 - ・社会性と協調性がない 多動
 - ・家から近くの事業所で生活介護が受けられるから
 - ・心がいつも不安定 外出しない
 - ・心の変化が多い 衝動的に行動を取る
 - ・行き場がない
-
- ・マイペース自己中心 生活が不規則で幻覚妄想が多い
 - ・わからないところもありますが、本人がどこまで頑張れるかです 障害の為
 - ・家の中でゴロゴロしている B型から帰ってTVのみ見ている
 - ・進路に取り組み社会に出てからの様子がなんとなくみえてきたので

問6 子どもに将来どのような進路を希望しますか

どのような進路を希望しますか

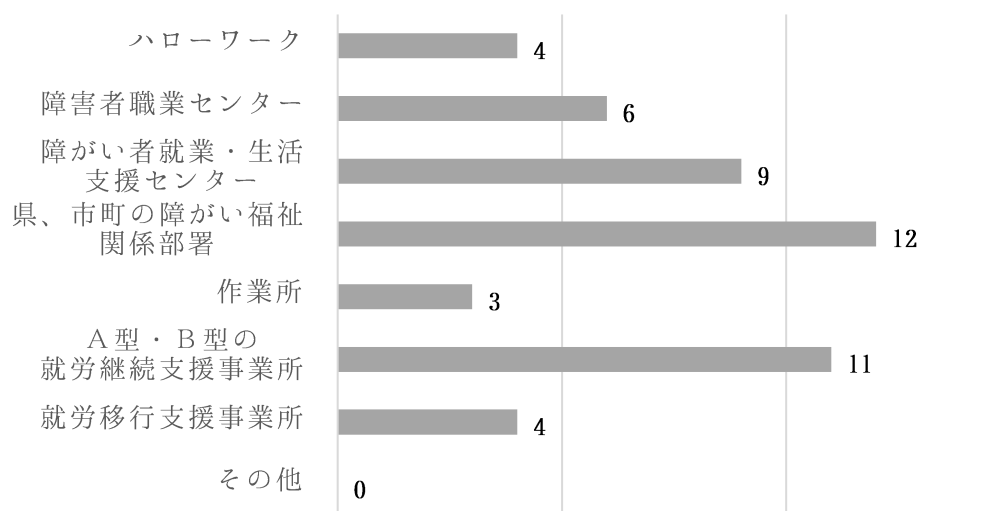


進路の希望は「就労継続支援B型事業所」が6件で最も多く、次いで「一般就労」が4件、「就労継続支援A型事業所」が2件と続いた。

その他の意見として「生活介護」、「外出してほしい」が挙げられた。

問7 今後、さらに充実をお願いしたい機関はありますか

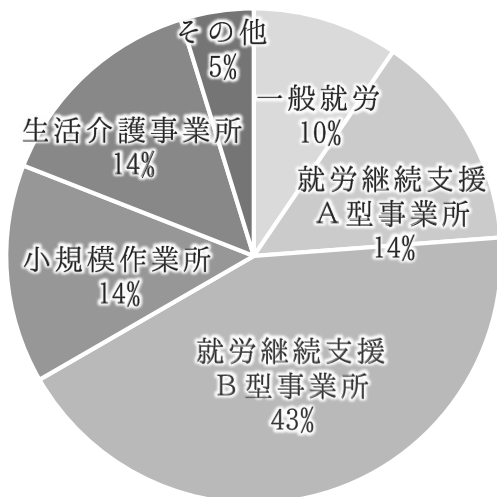
充実をしてほしい機関



今後拡充してほしい機関は「県、市町の障がい福祉関係部署」が12件、次いで「A型、B型就労継続支援事業所」が11件、「障がい者就業・生活センター」が9件であった。

問8 現在の仕事先について

現在の仕事先

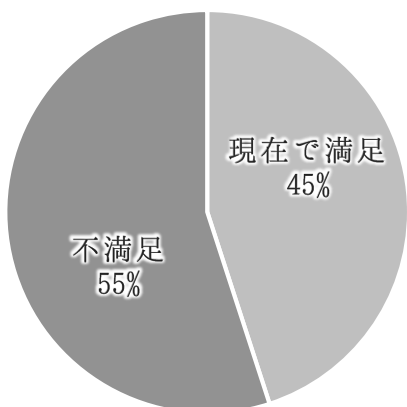


現在の仕事先は「就労継続支援B型事業所」が43%と大半を占め、次いで「就労継続支援A型事業所」と「小規模作業所」と「生活介護事業所」が14%であった。「就労移行支援事業所」0%であった。

その他の意見として「4月から大学生」が挙げられた。

(1) 満足度についてお尋ねします

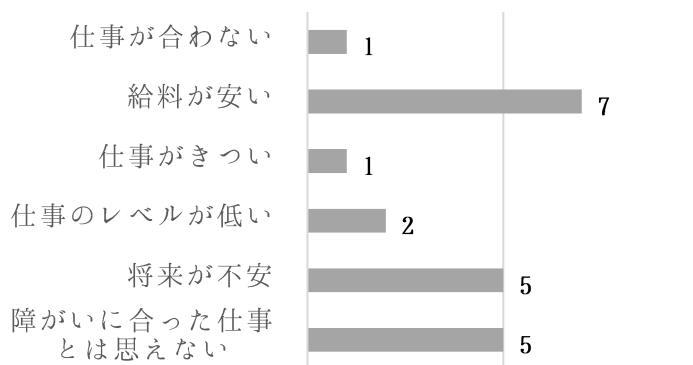
満足度



「現在で満足」と「不満足」でほぼ半分の意見にわかれた。

(2) 不満足の方への理由をお尋ねします

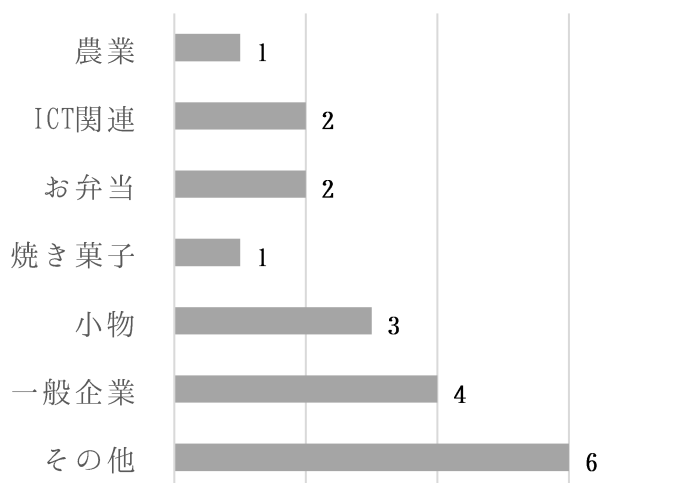
不満足の理由



不満足理由は「給料が安い」7件、「障がいにあった仕事とは思えない」、「将来が不安」が5件であった。

問9 将来転職を検討される場合、どういう職種を希望しますか

希望する職種

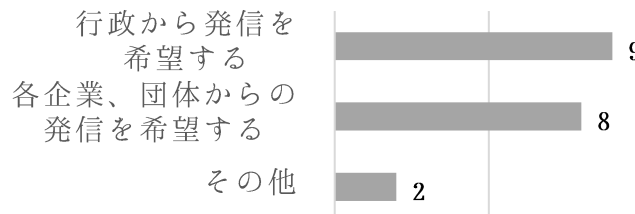
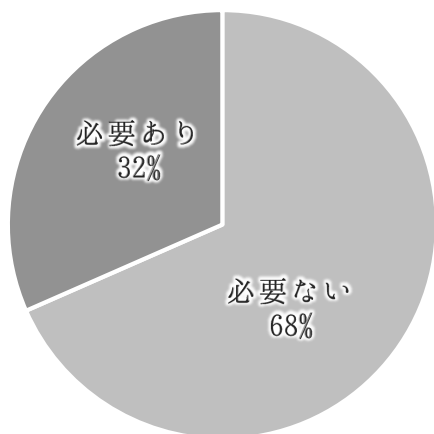


その他の意見で「福祉分野の仕事」、「内職でいいからノルマの無い作業所が欲しい」、「福祉団体職員」、「内職仕事」、「自由がきく作業、時間にしばられない職場」、「今の職場を改善する」が挙げられた。

問 10 AI・ICTの急激な発展の情報が発信されておりますが、その情報を希望しますか

情報発信の必要性

希望する発信元



希望する発信元のその他の意見として「事業所から分かり易い内容で教えてほしい」、「患者団体や就労支援団体からの発信も必要だと思います」が挙げられた。

問 11 就労先に希望することがありますか

以下のようなご意見をいただきました。

- 現場の意見を素早く集約して、職場環境を整えてほしい。
- 私たちは内部障害です。病状により週日に同じ時間就労が難しい患者団体のメンバーが居ます。「テレワーク」「時間給ではなく成果給」など個々の障害者の状況に合わせた就労ができる様にしてほしいです。
- がみがみ頭ごなしの言葉を発しないで温かい目で見守ってくれたらいいなあー。発達に関する現況を理解して欲しいです。
- 指導者の意見が統一してない。バラバラな指導ではメンバーもどうしたらいいか迷う。
- 一般的な事ですが障害者に対する対応をまわりの方々へも理解して頂くようお願いしたらいいと思います。
- 今の所は多様形式でゴチャゴチャで誰が指導員が分からないので、同じ病気の仲間があつまるサークル(就労や作業所)に行きたい。
- サービス管理責任者が自分勝手すぎる。当事者の意見を聞いてくれない。子供達(メンバー達)がB型作業所に行きたがらない。経営者の意向を余り耳に入れないのではないかな？家族との交流を退とうとしている傾向が大きい。
- 皆で一生懸命就労しているのももう少し給料を上げて欲しいです。
- 本人が社会復帰を目的としているので現在喜んで通所しています。送迎があるので助かっております。お菓子作りが出来るといいと言っております。
- 年末年始、GW等作業所の休みが続く場合に連絡を取りたい場合、本人は体調が悪くメモしたものがどこにあるかわからない、思い出せない。家族にも緊急連絡先を覚えておいてほしい。

- ミスは誰にでもあるけど障害があるからミスをしたと思われる事が多々ありますので誠に心外です。正しい理解をしてもらいたいと思います。
- 時間制限が多すぎる。余裕が少しあっては！！
- 個人の話聞いて欲しい、それに寄り添って支援できる職場を希望します。
- 仕事が継続的にあるよう、簡単な作業を県や行政からまわしてほしい。

問 12 国・その他行政に希望することがありますか

以下のようなご意見をいただきました。

- 現場の情報を集めて、制度を改善するスピードを早くしてほしい。
- 障害をタブーにせず正しく理解してほしいです。
- 障害者を理解して預ける社会を望みます。
- 障害者が生活していく現状を感じています。制度上の矛盾した対応も感じます。日本総活躍社会の実現のため障害者も社会に出られる制度整備をお願いします。
- 発達障害に関する講演会を開催して下さい。
- 年金をUPして頂きたい。
- もっともっと情報を流してほしい。
- もっと行政が作業所を見廻してほしい。
- 精神障害が親亡き後に安心して暮らしていけるところが欲しいです。
- 精神障害者が住める住居がほしい。現在一人では生活できないので。
- パトロールしてください。
- 友人の息子さんのお話では、ハローワークでの紹介は形だけ。採用してくれない。他の行政がもっと企業回りをして下さい。
- 障害者の高齢化が進んでいるので、老後の制度を整えてほしい。
- 障がいがあり不自由な生活ですが、障害者手帳の申請レベルを下げてほしい。支援を全く受けられない。

問 13 障がい者雇用に対するご意見・ご要望がありますか

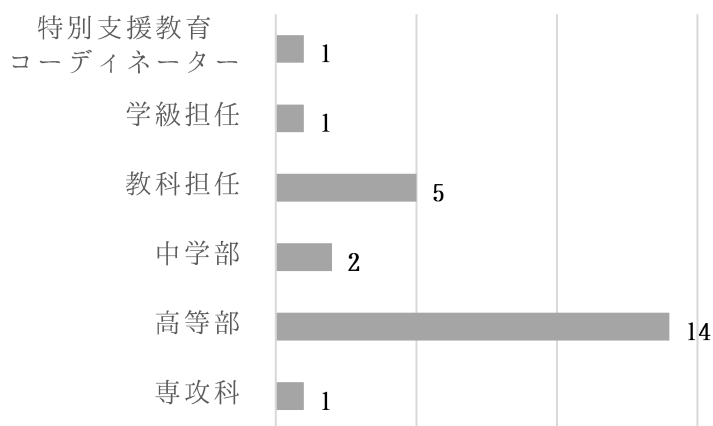
以下のようなご意見をいただきました。

- 情報共有が進めばもっと働ける場が広がると思います。障がいがあるからというより、お互い理解・信頼しながら働ける場が増えることが多様な人が働けるということだと思ふ。
- 精神障害への偏見をなくしてほしいです。
- A型、B型事業所の代表者、職員、相談員の方々、障害について理解して頂きたい。障害についての勉強もです。(1部です)勿論、理解されている事業所さんも多いと思います
- 今回のフォーラムの様な考えを持った経営者、行政担当が増え、障害者が自分の得意分野を活かして社会に出られるようになってほしいです。今日の様な内容を患者団体へ発信していただけるとありがたいです。「内部障害者、難病者もいることを発信しないといけないな」と今日の講演で感じました。重度の障害者、寝たきりに近い障害者への支援は改善されつつありますが、中途半端に動ける一般企業では働けない障害者への支援も注目してほしいです。
- 行政がもっと力を入れて下さい。
- 企業がもっと心を大きくして、どしどし採用して頂きたいです。
- 1.8%~2.1%になっても企業は負担金を払えばいい…と思っているが、強制的(法律化)に雇用する様にして欲しい。雇用不足の企業を公表して欲しいです。
- 当事者の体調を充分熟知し、作業工程を組んで、楽しく又明るい日々が過ごせる様にして頂きたい。
- ジョブサポーターを採用し当事者に優しい仕事を与えて下さい。企業内には必ず障害者に合致した作業があるはずです。
- 障がいのある方が作るパンやクッキーは本当においしいですね。木工製品等も素晴らしいです。パソコンで仕事をされている方も皆さん自信を持ってくださいね。応援しています。
- 雇用枠のさらなる拡大をして欲しい。

7 特別支援学校向け

問1 該当する担当部署、所属学部をご回答ください

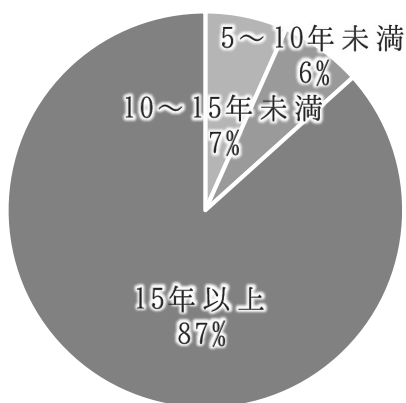
担当部署・所属学部



「高等部」が14件と最も多く、次いで「教科担任」が5件、小学部は0件であった。

問2 教職年数をご回答ください

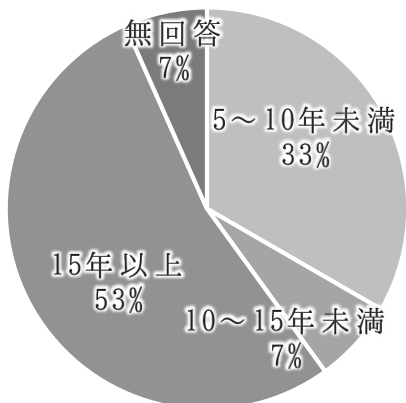
教職年数



教職年数は「15年以上」が87%、「5～10年未満」が6%、「10～15年未満」が7%、「1～5年未満」は0%であった。

問3 特別支援教育の経験年数をご回答ください

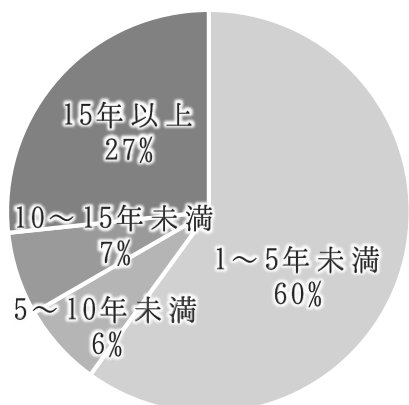
特別支援教育の経験年数



特別支援教育の経験年数は「15年以上」が53%とほぼ半数を占め、次いで「5～10年未満」が33%であった。

問4 進路指導（職業教育）の経験年数をご回答ください

進路指導（職業教育）の経験年数

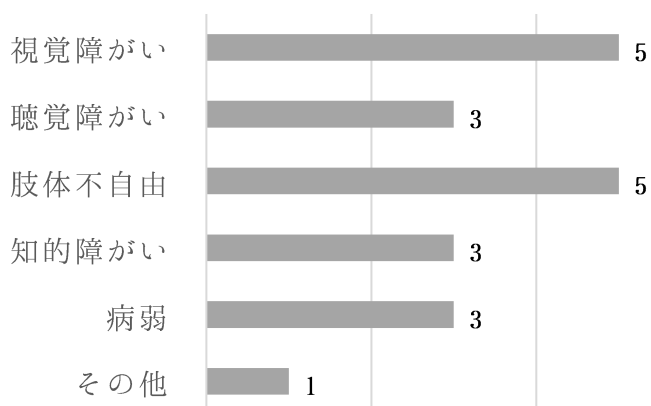


進路指導（職業教育）の経験年数は「1～5年未満」が60%と半数以上を占め、次いで「15年以上」が27%と続いた。

問5 貴校ならびに貴校の地域の特徴についてお尋ねします

(1) 貴校の障がい種別をご回答ください

障がい種別

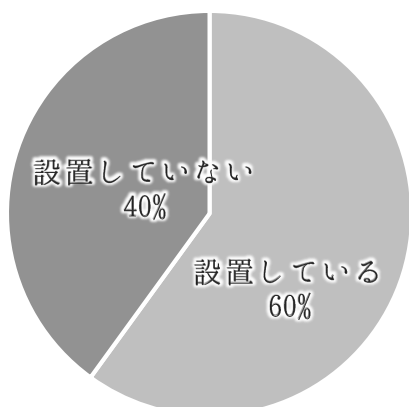


「視覚障害」と「肢体不自由」が5件、「聴覚障がい」と「知的」と「病弱」が3件であった。

その他として「障害対応の総合支援学校」があった。

(2) 貴校では、職業科を設置していますか

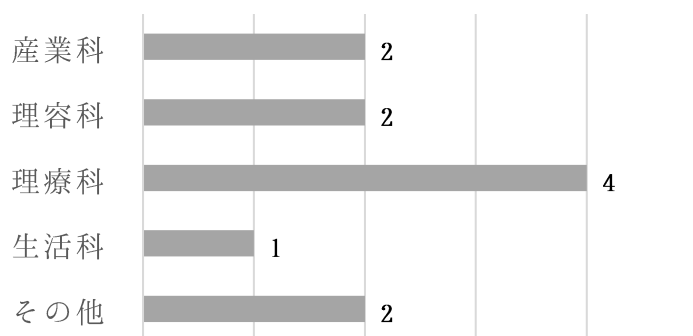
職業科の設置



「設置している」が60%、「設置していない」が40%であった。

「設置している」場合は、その種類をご回答ください

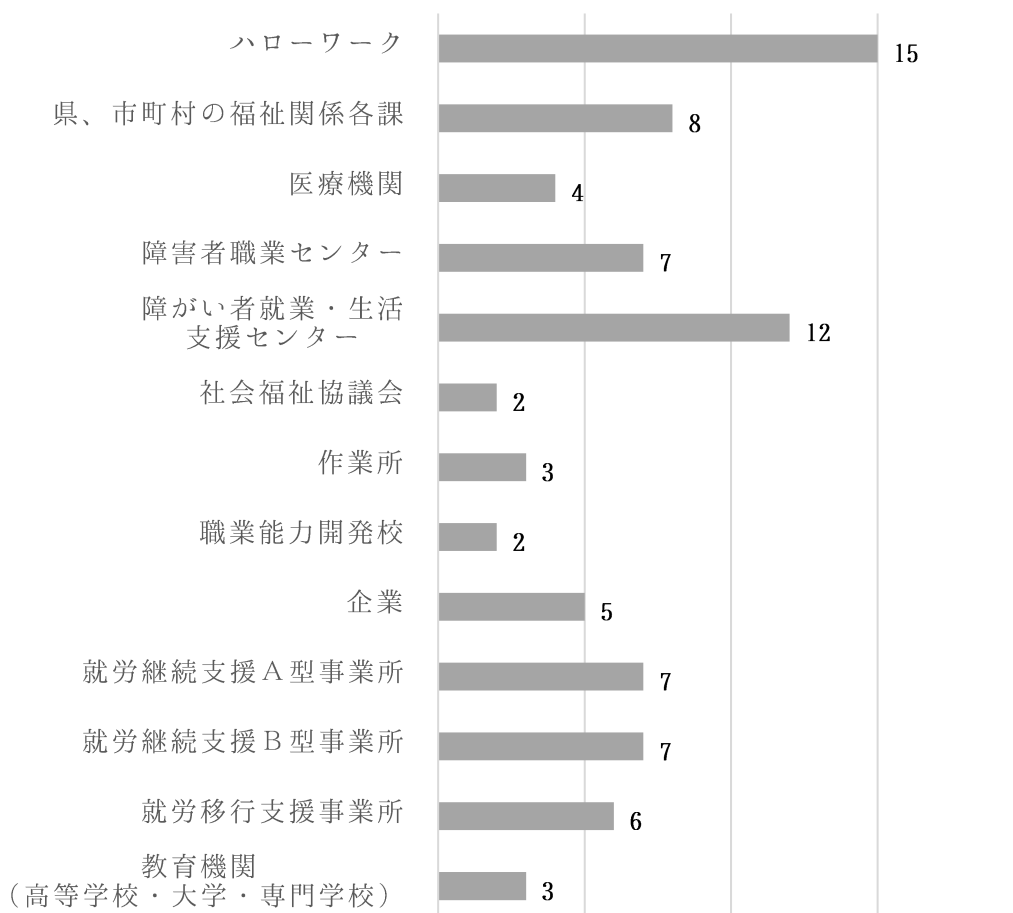
職業科の種類



その他の科として「美術工芸、被服科」、「職業科（家政、福祉、工業、流通）」があった。

問6 貴校では、どのような関係機関と連携していますか

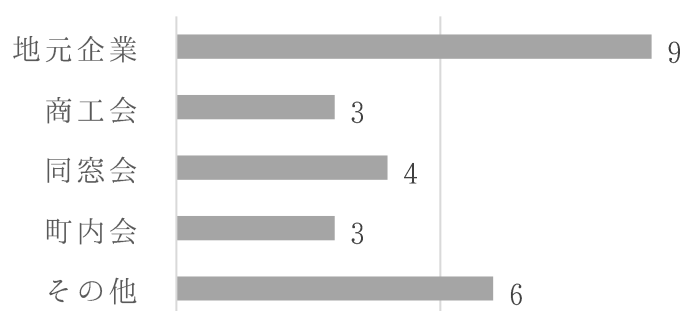
連携している関係機関



連携している関係機関としては「ハローワーク」が15件と最多であった。また企業としては「生徒の現場実習先企業」が挙げられた。

問7 貴校が地域で連携をとっている機関をご回答ください

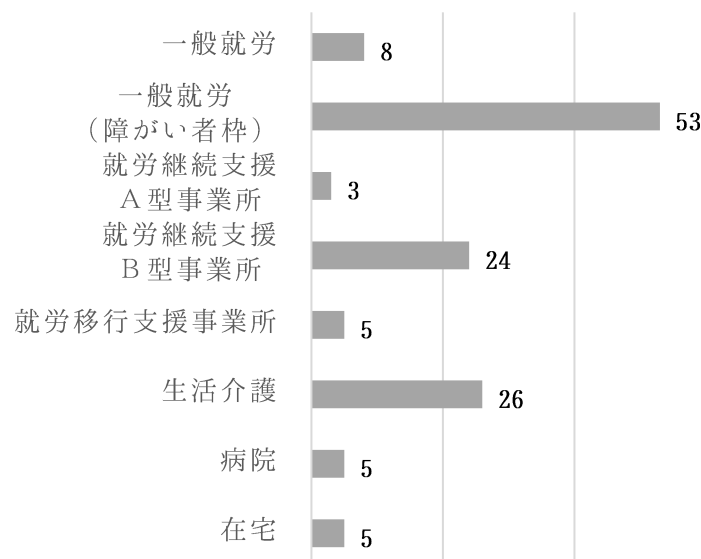
地域で連携している機関



地域で連携を取っている機関として「地元企業」が9件と最多であった。またその他として「就労・生活支援センター」、「地域相談支援センター」、「県外有力企業」、「ライオンズクラブ」、「医療法人」、「県文化財団」、「これまで就職した企業」が挙げられた。

問8 昨年度の進路状況はいかがでしたか

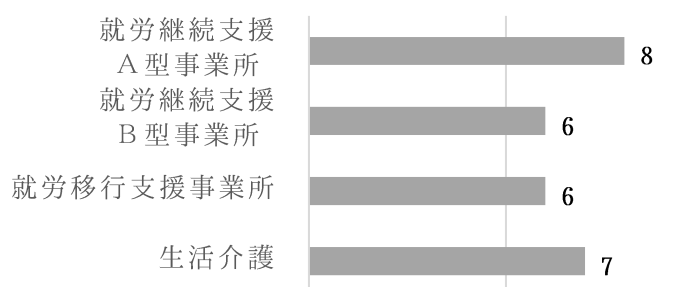
昨年度の進路状況



昨年の進路状況は「一般就労（障害者枠）」が53件、次いで「生活介護」が26件、「就労継続支援B型事業所」が24件と続いた。

問9 卒業後の就労先として、どのような施設が増えてほしいですか

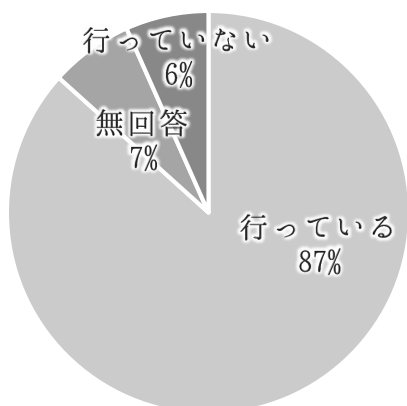
希望する就労先施設



卒業後の就労先は「就労継続支援A型事業所」が8件で最も多く、次いで「生活介護」が7件と続いた。

問 10 貴校では、進路指導（職業教育）に関する卒業生との交流を行っていますか

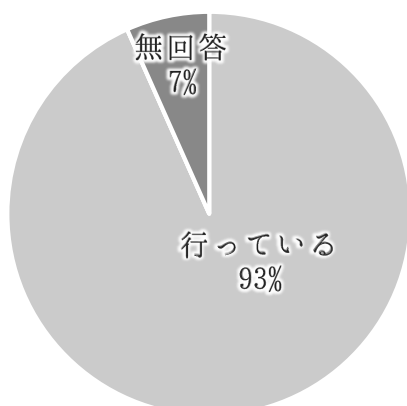
卒業生との交流



進路指導に関し卒業生との交流は「行っている」が 87%と大半を占めた。

問 11 貴校では、進路指導（職業教育）に関わって実態把握（児童生徒の指導経過、保護者の思い等）を行っていますか

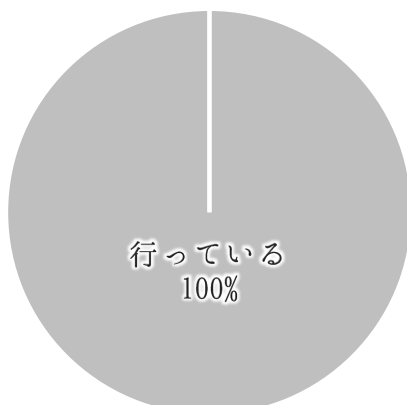
実態把握の有無



「行っている」が 93%と大半を占め、「行っていない」は 0%であった。

問 12 貴校では、進路指導（職業教育）のため、新しくできた事業所等の情報更新は行っていますか

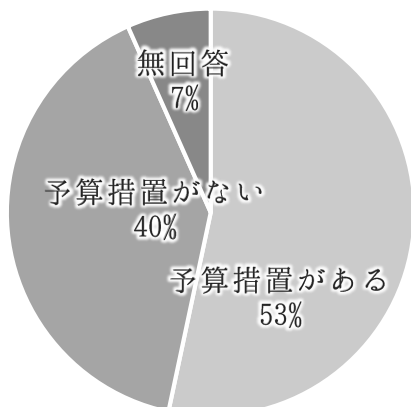
情報更新の有無



新規事業所の情報更新は「行っている」100%で、すべての学校で行われている。

問 13 貴校では、進路先（職場）開拓等のための予算措置がありますか

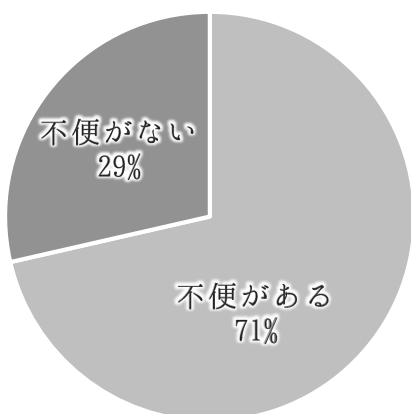
予算措置の有無



「予算措置がある」が53%で、「予算処置がない」をわずかに上回った。

問 14 「予算措置がない」場合、それによって進路指導（職業教育）を進めていくのに不便がありますか

進路指導における不便の有無



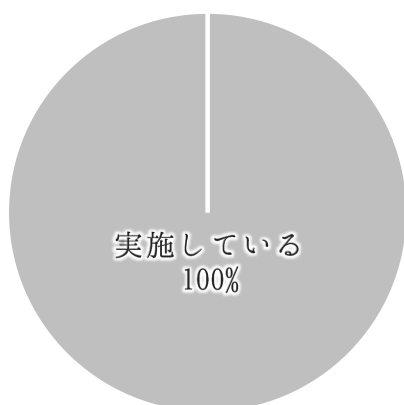
約7割が「不便がある」と答えた。

問 15 貴校では、児童生徒の進路指導（職業教育）に関わる（移行支援）会議が実施されていますか。「実施している」場合には、その頻度と会議の構成員をご回答ください

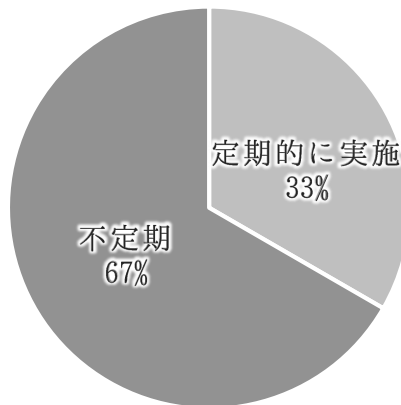
(1) 会議の有無

(2) 会議の頻度

会議の有無

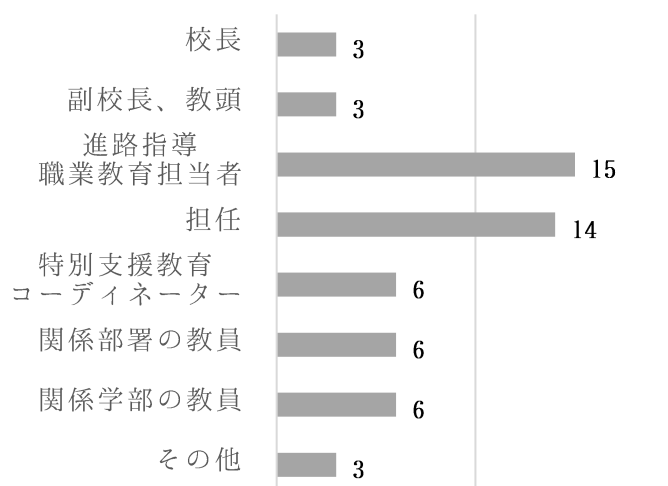


会議の頻度



(3) 会議の構成員

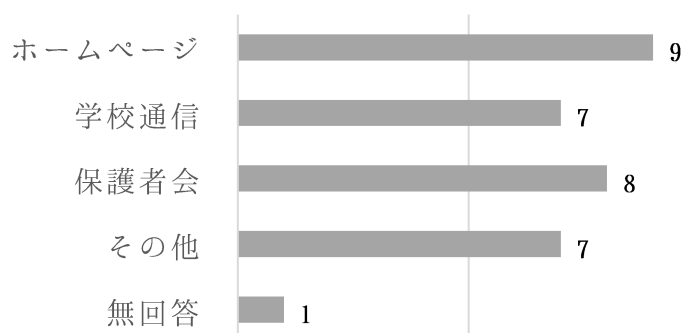
会議の構成員



「進路指導、職業教育担当」が15件、次いで「担任」が14件であった。その他の意見として「高等部では相談支援員」、「企業」、「地域就労支援センター」「ハローワーク」「関係機関の職員」などが挙げられた。

(4) 貴校では、保護者や本人に対して進路指導（職業教育）に関する情報をどのように発信していますか

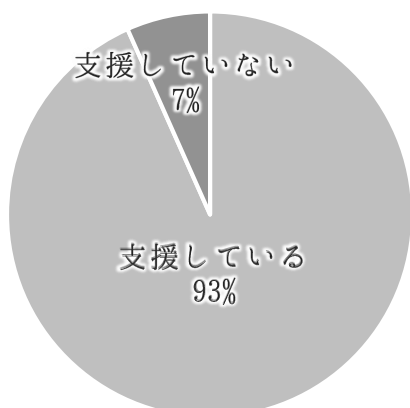
進路指導情報の発信方法



その他の意見として「進路だより」、「学部・学級通信」、「進路情報交換会」、「進路ガイド」、「PTA総会」「進路指導通信」「懇談や面談」などが挙げられた。

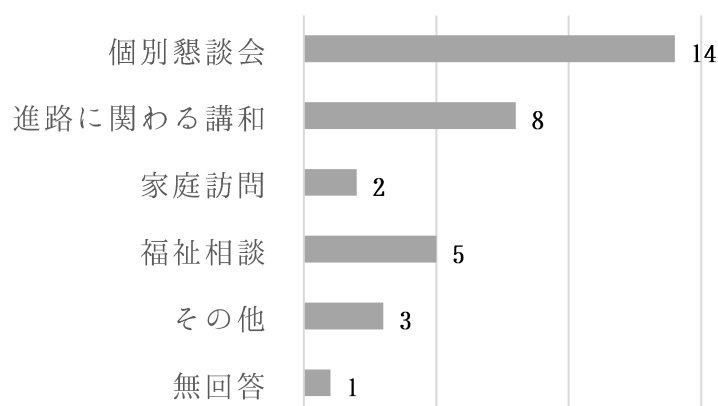
問 16 貴校では、進路指導（職業教育）の中で保護者への支援を行っていますか
「支援を行っている」場合には、その内容についてご回答ください

保護者への支援の有無



保護者への支援は「支援している」が93%と大半を占めた。

保護者への支援の内容

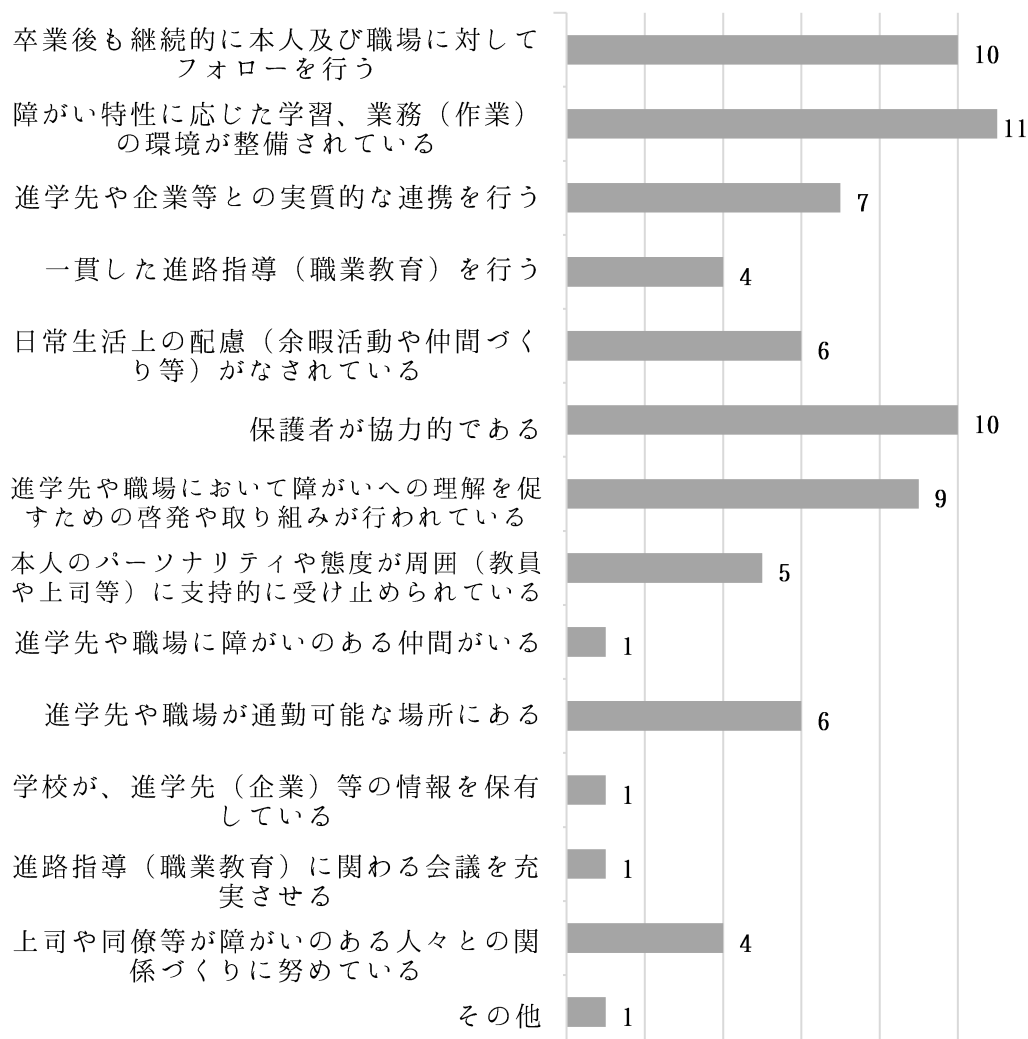


支援の内容は「個別懇談会」が14件と最も多く、次いで「進路に関わる講和」が8件と続いた。

その他の意見としては「現場実習懇談会、事業所見学」、「保護者集会における情報提供や質疑応答」、「各部署単位（小中）での懇談会」、「PTA研修会、事業所見学会」が挙げられた。

問 17 貴校に在籍している児童生徒が継続的に在学、就労（雇用）するためには、特にどの要因が重要とお考えですか

継続的に在学・就労するために重要な要因



「障がい特性に応じた学習、業務（作業）の環境が整備されている」が11件と最も多く、次いで「保護者が協力的である」と「卒業後も継続的に、本人及び職場に対しフォローを行う」が10件、「進学先や職場において障がいへの理解を促すための啓発や取り組みが行われている」9件と続いた。

その他の意見としては「支援機関との連携」が挙げられた。

問 18 進路指導（職業教育）の推進・充実のために貴校で課題であると思われるものを3つ以内で選択してください

進路指導の推進・充実のための課題

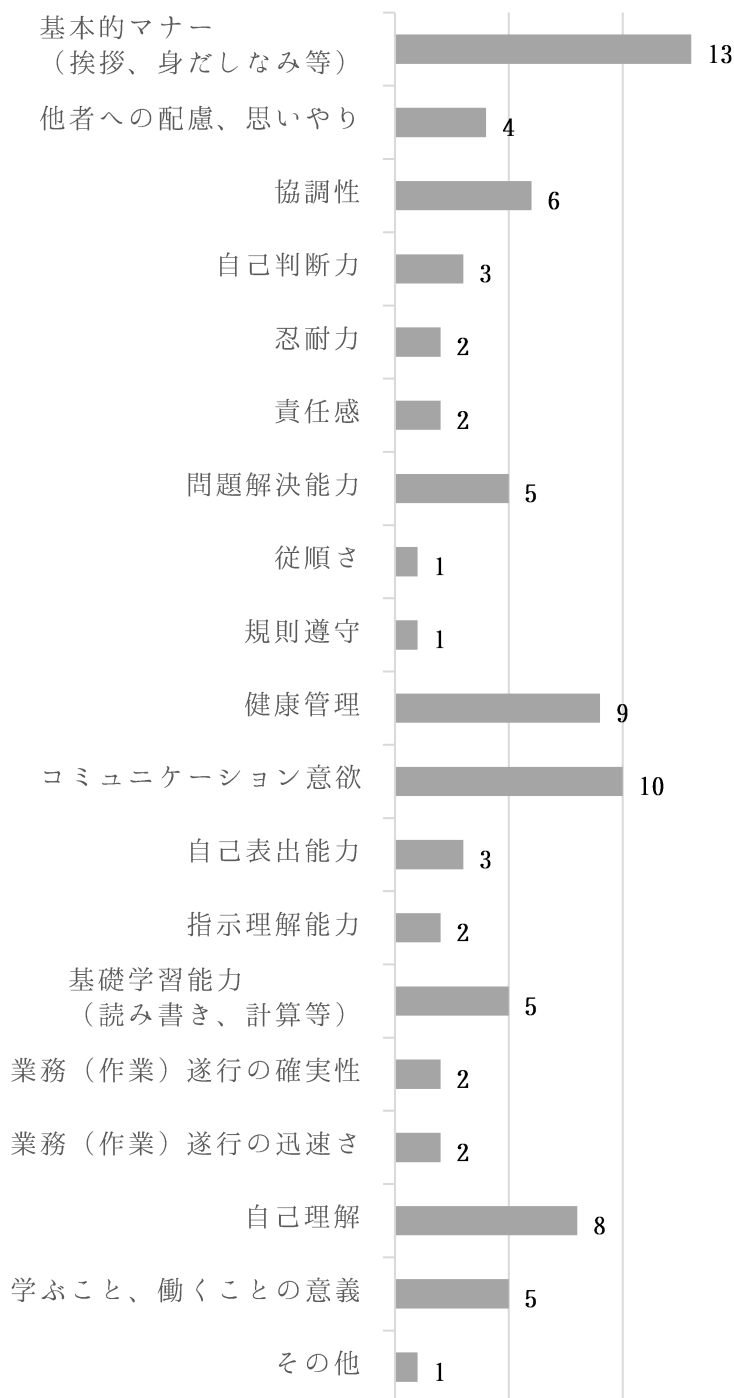


「家庭の理解や協力」が11件と最も多く、次いで「進学先や企業等側の積極的な受け入れ意識の向上」が10件、「進路指導（現場教育）に関する情報の十分な保有」が9件、「早期からの系統的な指導」が7件と続いた。

その他の意見として「生徒自身の意識の向上」が挙げられた。

問 19 児童生徒の進学、就労（雇用）を促進していくために、早期からどのような内容に重点をあてて指導していくことが必要と考えますか

進学・就労促進のための重点的指導内容



重点をあてて指導していく内容は、「基本的マナー（挨拶、身だしなみ）」が13件と最も多く、次いで「コミュニケーション意欲」が10件、「健康管理」が9件、「自己理解」8件が続いた。
また、その他の意見として「日常生活動作や社会的な生活技能の習得」が挙げられた。

問 20 障がい者雇用に対するご意見・ご要望について

以下のようなご意見をいただきました。

- 医療的ケアが必要な生徒の働く場、働き方についての情報を集めたい。身体の障がいが高く、医療的ケアが必要な卒業生は、生活介護事業所への通所（もしくは施設入所）を選ぶことが多かった。しかし、近年、働きたい希望をもち、働くことが可能な生徒が在籍するようになった。その生徒たちが働ける場、働くための方法について、情報を集めたい。昨年度の卒業生が、就労移行支援事業所に通所しているが、その後の働き方が決まっていない。在宅就労の情報も集めているが、可能ならば働きに出たい。高等部在校生が、就労継続支援B型事業所でパソコンを使った就労がしたいと希望している。身体の障がいが高く身辺介助を要する生徒が、一般就職するための情報を集めたい。身体の障がい重い生徒は、知的障がいを併せもつケースが多かった。しかし、近年、重度の身体障がいをもつが知的障がい等の重複がなく、ICT機器を活用することで一般就職と同等の働きが可能だと思われる生徒が在籍するようになった。その生徒たちが働ける場、働くための方法について、情報を集めたい。昨年度の卒業生が、専門学校に進学しているが、その後の働き方が決まっていない。高等部1、2年生が、専門学校へ進学希望しているが、その後の働き方が決まっていない。
- 理療業（あん摩、はり、きゅう）は昔ながらの個人経営の治療院が多く、そのため、無資格業者、会社組織の訪問マッサージ、柔道整復系の整骨院などに圧倒されている。業界内での対策も必要だが、無資格業者の排除など行政も毅然とした対応を取っていただきたい。視覚障がい者の一般就労や就労系障害福祉サービスの利用が極めて難しくなっている。障がいの重度・重複化が進んでいるが、事業所等への理解・啓発を地道に進めていくしかないと思っている。